

6月12日（第1日）

6月12日(月)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	胡子雅信	14番	登地靖徳
15番	浜西金満	16番	山本一也
17番	山本秀男	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	御堂岡健	総務部長	仁城靖雄
企画部長	江郷壺行	危機管理監	加川英也
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	山本修司
産業部長	長原和哉	土木建築部長	廣中伸孝
教育次長	小栗賢	企業局長	道丹幸博
消防長	丸石正男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（林 久光君） 改めまして皆様、おはようございます。

本日は平成30年第2回定例議会が招集されました。皆様方には早朝から全員の御出席をいただき、まことにありがとうございます。また、傍聴席の皆様方には、本日も早朝から傍聴にいらしていただきまして、まことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さて、本日は史上初となります米朝の首脳会談が実は間もなく行われる予定でございます。ただ、国際的にも非常に問題があります北朝鮮でございますので、予断は許さないわけでございますけど、朝鮮半島の完全なる非核化に向けて、あるいは我が国にとりましても拉致問題の完全なる解決、そういったものに向けて会談が進めば非常にいいことではないかと考えている次第でございます。

一方、江田島市におきましても、少子高齢化による人口減少、あるいは産業の活性化、そしてまた最近では大柿高校の存続問題など、さまざまな課題があるわけでございます。きょうからのまた議会におきましても、この議会の中で活発な議論を皆様方をお願いいたしまして、その議論が江田島市の活性化に向けて続いていけばというぐあいに考えておりますので、きょう1日また、あすからもありますけど、これからもよろしくお願いをいたします。

ただいまから平成30年第2回江田島市議会定例会を開きます。

ただいまの出席議員数は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1 諸般の報告

○議長（林 久光君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様、おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、平成30年第2回江田島市議会を開会するに当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

また、市民の皆様には早朝から定例会の傍聴にお越しいただき、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、ことしもオリーブの白い花が咲き、そして実となっていく、その準備の時期となりました。江田島市におきましては、今では毎年繰り返されている自然の訪れでございます。しかしながら、一つとして同じものはございません。木々は毎年成長し、そして新たな花になり、新たな実になってまいります。市の施策におきましても、このオリ

ープのように、同じことの繰り返しではなく、新たな事業を加えながら成長しております。

そして、私が市長に就任させていただきまして、本日で555日目となり、全てが2度目を迎えております。昨年度より今年度と、さらに、よりよい江田島市のために、日々努力を続けているところでございます。

そういった中、年度末の平成30年3月30日に、国立社会保障・人口問題研究所から2045年、今から27年後の人口推計が発表されました。本市におきましては、平成27年の国勢調査人口に比べまして、残念ながら、55.7%の減少率で、1万774人と推計されております。

しかしながら、本市と同じような過疎地域の他の市町村では、前回の推計値よりも改善しているところもございます。これは、さまざまな努力によりまして推計値は改善できることを証明しているものでございます。私たちも希望をもって、さらなる努力をしていかなければなりません。

本通常国会におきまして、合併特例債の発行期限を5年間再延長いたします東日本大震災合併市町村地方債特例法が可決・成立をいたしました。人口減少課題に果敢にチャレンジしなければならない本市にとりまして、大変ありがたいものでございます。このような有利な財源を活用しながら、今年度、平成30年度におきましては、37の新たな取り組みを加え、人口減少の改善のために、私の3つの重点テーマでございます仕事の創出、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸に挑戦をしております。

また、そのような事業を展開していくためには、市役所が市民の皆様の役に立つところでなければなりません。そのため各部局におきましては、それぞれの行政課題に対しまして、真摯に向き合っております。

その中には、無戸籍問題がございます。他の男性との子供であるにもかかわらず離婚後300日以内の出産であることなどから、民法の規定とのそごによりまして出生届を出すことができない無戸籍の状態となる事案がございます。これは全国的にも大変難しい問題の1つでありまして、本市におきましても無戸籍の方がいらっしゃいます。

無戸籍の方は、戸籍を持っていないことから、パスポートの取得ができなかったり、婚姻にもふぐあいがございます。どの国におきましても国民と認められなくなってしまうものでございます。

そうした中、本市の無戸籍者の方のうち、1人につきましては、平成30年3月30日に無事戸籍を作成することができました。本当によかったと心から喜んでいるところでございます。

しかしながら、1つの戸籍を作成するためには、本人、家族、関係者などさまざまな方の協力が必要で、時間も費用もかかってまいります。今回は、本市の職員が、本当に親身になり、信念を持って市民の方に寄り添い、信頼関係を築き、解決に結びついたものでございます。

改めまして、私の大好きな坂村臣民先生の「念ずれば花ひらく」という詩のとおり、「何事も一生懸命に祈るように努力をすれば必ずから道は開ける、夢や目標がかなう」ということを確信をしたところでございます。

戦後、昭和22年以来、本市の人口は減少し続けております。今後も人口減少への危機感を持って、大胆に施策を展開しながらも、市民の皆様に寄り添いながら仕事をしてまいります。議員各位の一層の御支援と御協力をぜひお願いいたします。

さて、今議会では、江田島市職員定数条例の一部を改正する条例案や江田島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案など、当面する市政の重要案件につきまして、御審議をお願いすることといたしております。これら各案件につきましては、後ほど御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、2月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきまして、主なものを報告させていただきます。

市政報告書2ページの、3項目めでございます。

地域における協力に関する協定及び災害発生時における協力に関する協定の締結についてでございます。

3月29日、市内13郵便局及び呉郵便局と、地域における協力に関する協定及び災害発生時における協力に関する協定の協定締結式を市役所で行いました。この協定の締結によりまして、市民の皆様の見守りの強化や生活環境の異常の早期発見、また、災害発生時に郵便局のネットワークを活用いたしました、さまざまなサービスの利用等が期待をされるところでございます。

次に、3ページの中ほど、7項目めでございます。

犠牲者が発生した住宅火災後の対応についてでございます。

ことしに入りまして、2件の住宅火災が発生いたしまして、残念ながら6人の市民の方が犠牲となりました。心より御冥福をお祈り申し上げます。犠牲者が発生した原因につきましては、就寝中で火災に気づくのがおくれたものでございます。消防本部におきましては、住宅用火災警報器の設置促進に重点を置き、現在緊急特別火災予防広報としまして、市内全世帯を女性消防団員と合同で防火訪問をし、直接市民に呼びかけております。また、出前講座等によりまして、自治会等の市民団体へ火災予防について注意喚起を図っているところでございます。今後、このような惨事が起こらないよう消防職員や消防団員の皆様とが一丸となりまして、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

なお、この場をおかりしまして、新任等の部長職を紹介したいと思っておりますので、しばらくお時間をお願いいたします。

新任2人の職員を順に、各部の目標とあわせて、自己紹介を簡単に行わせていただきます。

○企画部長（江郷吉行君） 今年度4月に企画部に配属されました江郷です。企画部では総合計画の作成や、公共施設の再編整備など市政の総合調整を担っています。中でも、今年度は交流人口増加のための情報発信力の向上と市が保有する未利用財産の処分、活用を今年度の重要課題としています。企画部全員がチームとして働き、成果を残せるよう努力してまいります。今後とも皆様方の御指導と御協力賜りますよう、どうぞよろ

しくお願い申し上げます。

○土木建築部長（廣中伸孝君） このたび土木建築部に配属されました廣中といいます。どうぞよろしく願いいたします。土木建築部の使命は、真に必要な社会資本を整備するとともに、適切な維持管理を行うことでもありますので、この実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、どうか御指導のほどよろしく願いいたします。

○市長（明岳周作君） どうぞよろしく願いいたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（林久光君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定により、定期監査の結果について及び地方自治法第235条の2項、3項の規定による平成30年1月から平成30年4月に係る例月現金出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。朗読は省略いたします。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林久光君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において7番 酒永光志議員、8番 上本一男議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（林久光君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から6月19日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（林久光君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告者の順に行います。最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う、一問一答方式となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、類似した質問要旨は議事進行の観点から、重複をできるだけ避けていただき、

簡潔にお願いいたしたいと思います。

10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） おはようございます。立風会、沖元大洋です。本日は朝早くから遠いところ議会傍聴にお越しいただきまして、心よりお礼を申し上げます。頑張りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づきまして質問いたします。

平成28年第6回江田島市議会定例会において、明岳市長は所信表明の中で冒頭一番このように述べられております。江田島市発展のため、これからの人生をかけて住む人も訪れる人も「ワクワクできる島」づくりに向けた決意を新たにしているところでございますと力強く自信満々に述べられております。この明岳市長の自信に満ちた考え方の真意を江田島市民はどのように受けとめておるのか。市民は今のこの時代、江田島市がどのように変わり、また新生江田島市の明るい未来が目の前に大きく開けたような錯覚さえ覚えたのは私だけではないかと考えておるところでございます。市民は皆、市長の一挙手一投足に神経をとがらせているものと考えます。この市長の意気込みを聞いて、市民は皆大きな夢と希望を与えてもらったと感謝しているものと考えます。言うは易し、行うは難しと陰口を叩かれぬよう頑張ってもらいたいものでございます。

次に、江田島市が推し進めておるところの観光事業の振興への取り組みと、現在の経営状況を伺います。

行政はこのたびの海上ロッジ建てかえのための業者選定に失敗して、江田島市の観光事業のイメージを著しく失墜させて、なお江田島市民は市の内外からどれだけ誹謗中傷を受けたかはかり知れません。我々市議会議員も、おまえら何しよるんな、議員がしっかりしないからこのような事態が起きるんよなどに行く先々で叱責を受けたり、また激しい罵声を浴びたりもしたものです。

市長の所信表明の中で、このようにも言われております。行政、江田島市職員の役割について、我が国全体が人口減少社会を迎えている状況において、江田島市が将来にわたって元気で活力のあるまちであるためには、これまで以上に江田島市の職員一人一人が自覚を持って思いを一つにし、江田島市をよりよいまちにする、よりよい未来づくりに全力で挑戦することは必要であると思っております。しかし、明岳市長が幾ら声を高らかに叫んでみても、職員の心には市長の思いは届いていないようです。行政職員はいま一度気持ちを引き締めて、江田島市民や観光客がそれこそわくわくできるよう、日々頑張ってもらいたいと思うところであります。

そして、江田島市によりたくさんの観光客を訪れることを願うものは私1人ではないと考えます。しかし、行政は能美海上ロッジと温泉施設の運営に関しても、今なお指定管理制度に固執しているのはなぜかとあわせて仕事の創出についてもお聞きします。

若い世代が江田島市に住み続けるためには、地域に生き生きと働くことができる仕事があり、活発な経済活動が生まれることによるにぎわいが必要と考えておると市長は言われていますが、指定管理者に市民の税金である補助金をつけて、経営を丸投げしている江田島市の観光振興に取り組む姿勢を疑うものです。私の知る限り、江能4町合併国民宿舎事業は、市直営のもと運営されていた10年前は一定の雇用条件を満たされてい

たが、今はその水準を大きく下回っており、そこに従事している人たちは雇用の場を与えられているというだけで、家族を抱え、生活は困窮し、将来に不安が募るばかりであると嘆いているのが現状である。

市長の言われるとおり、確かに雇用の場は与えられておる。1日働いても実働時間は少なく、待機、休憩時間が長いので、まるで拘束されているのと同じで、休暇村サービスの職員以外は全て1年ごと契約の非正規労働者、昇給はなし、ボーナスはなし、退職金もなし。また何年も真面目に一生懸命勤めてもベテランのスタッフと、きのうきょう雇われた高校生のアルバイトの時給が同じ。今後は人件費がさらに削られることから、職員の意識は低下の一途。このような劣悪な環境のもとでは、観光客や入浴客などに対してよいサービス、よいおもてなしができることはないと考えます。指定管理者が1社しかいないので、行政は休暇村に依存する余り、行政は休暇村に足元を見られ、言いなりになっているのではないかと思う。指定管理による本来のメリットは実際にあるのか検証したことはあるのか。

平成31年3月末までの指定管理期間満了後は指定管理に頼らない江田島市直営も視野に入れることを考慮して、まさに市長の言われる、住む人も訪れる人も「『ワクワクできる島』えたじま」が実現することを期待しながら、市長の答弁をよろしく願います。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 沖元議員から2項目5点の御質問をいただきました。通告に基づいて順にお答えをさせていただきます。また質問が多岐にわたります。答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目めの「『ワクワクできる島』えたじま」づくりについてでございます。

1点目、「ワクワクできる島」とはどのようなまちかたのお尋ねでございました。

まず私は、わくわくという言葉を楽しさで胸がわくわくすると使われておりますように、胸が躍る、そして心が明るく楽しくなるというイメージで申し上げております。その上で、先ほどおっしゃっていただきました就任した最初の市議会定例会でございます平成28年第6回定例会におきまして、所信を申し述べさせていただきました。

その際に1つ目といたしまして、仕事を創出すること、これは地域に生き生きと働くことができる仕事があり、活発な経済活動が営まれることによりまして、にぎわいや活力を感じられることを指しております。2つ目といたしまして、子育てしやすい環境をつくり出すこと。これは江田島市で子育てがしたいと感ずることができるよう、魅力的でかつ安心して子供を育むことができることを指しております。3つ目といたしまして、健康寿命の延伸を図ること。これは市民の皆様が元気で健康であることを指しております。以上の3点を推進し、住む人もそして訪れる人にとりましても「『ワクワクできる島』えたじま」、この実現を図っていくことをお約束したところでございます。

このように「『ワクワクできる島』えたじま」とは、住む人が元気で活発に活動し、それが訪れた方にも伝わり、ともに明るい気持ちになるようなまちの姿を思い描くものでございます。

次に2点目、本市がどのようにわくわくしているのかとのお尋ねがあったと思います。

最近の江田島市の動向を申し上げますと、オリーブやドライフルーツなど、島の特産品を活用いたしました新たな商品開発、子育て支援関連施設の整備、そしていきいき百歳体操の実施グループの増加など、官民によりますさまざまな取り組みが市内で進んできております。また、長瀬海岸付近にあります里の駅能美産直市の運営、映画「この世界の片隅に」の上映会やイベント、えたじま手づくり市の開催、そしてタウン情報誌サイトこみみ江田島による市のPRなど、市民の皆さんによります自発的な活動が活発になってきております。近ごろには、市外の方から最近の江田島市は勢いがあると言っただけのことでもございます。また市民の皆様にも、わくわくする明るい兆しが見えつつあると感じられる方もいらっしゃるのではないかと期待をしているところでございます。

しかしながら、人口減少傾向の抑制は実現できておらず、「『ワクワクできる島』えたじま」づくりにつきましては、いまだ道半ばと感じております。地域の明るい未来は、地域に暮らす我々が一丸となり、みずからがつかみ取る努力をしなければ実現できるものではありません。議員の皆様、市民の皆様も地域づくりの主体として、「ワクワクできる島」づくりに、それこそわくわくしながら一緒に取り組んでいただければ幸いです。

続きまして、2項目めの市の観光振興事業についてお答えをさせていただきます。

1点目の指定管理者制度のメリットと検証についてでございます。

指定管理者制度につきましては、多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用いたしまして、住民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的としております。まず、平成21年9月に国民宿舎能美海上ロッジ、シーサイド温泉のうみ、そしてサンビーチおきみの3施設を一括して株式会社休暇村サービスをお願いをした経緯等につきまして、御説明をさせていただきます。

当時、サンビーチおきみは、第三セクターの有限会社おきみウエストマリンが指定管理者でございました。しかしながら、経営不振のため、平成20年3月に指定管理を終了いたしまして、4月からは施設が休館となったものでございます。そして9月には、次の指定管理者を公募いたしましたところ、残念ながら応募者はございませんでした。このような状況の中、全国各地で宿泊施設等の運営実績がございます休暇村サービスをお願いをいたしまして、経営モデルの検討をしていただきました。その結果、能美海上ロッジ、シーサイド温泉のうみ、そしてサンビーチおきみの3施設を一括であるならば経営が可能であるという一定の方向性が示されました。市といたしましては、この方向性のもと、休暇村サービスに実際に経営していただけるかどうか打診をしたところ、可能とのことでもございました。このことから、非公募によりまして同社を指定管理者に選定をさせていただいたものでございます。そして、指定管理導入後は、まず平成20年4月から1年5カ月の間休館しておりましたサンビーチおきみの営業を再開することができました。また、平成20年度に約3万2,000人でもございました能美海上ロッジの利用者数につきまして、平成28年度には約3万5,000人に増加をいたしております。

ます。さらに、管理運営に関する基本協定書の中で、総収益が発生した場合、その収益金額の2分の1を市に納付することとなっております。これによりまして、平成27年度には69万9,300円、平成28年度には229万9,860円が市に納付されております。

休暇村サービスにおきましては、これまで大きな問題もなく、施設の管理運営を着実に遂行していただいているところでございます。なお、施設の管理運営につきましては、市と指定管理者が事前に協議を行い、連携しながら対応をしております。また、指定管理者から毎年度提出されております事業計画や実績報告書を市においても確認をしているところでございます。引き続き、指定管理期間が満了するまで、指定管理者と連携を図りながら健全な施設運営に努めてまいります。

次に2点目の指定管理者制度導入後の雇用状況についてでございます。

平成21年9月からこれら3施設を一括して休暇村サービスと指定管理契約の締結をいたしまして運営をしていただいております。指定管理者制度が導入される前まで、先ほど議員おっしゃられました能美海上ロッジとシーサイド温泉のうみにつきましては、市の公営企業会計によりまして運営をしておりました。そのため、指定管理へ移行の際には、雇用しておりました従業員の方には退職金や慰労金をお支払いをいたしまして、一旦全員退職扱いとなったものであります。その際、引き続き就業意欲のある方につきましては、御本人の意向も踏まえ、指定管理者の方から雇用をされております。雇用されました方は半年または1年ごとの契約となっており、次の更新の際にはその都度指定管理者が直接御本人と面談をした上で、契約の意思を確認しておられるとのことでございます。

議員御指摘の当事者の皆様の生活水準につきましては、十分に満たされているかどうか、私のほうでは判断はいたしかねます。しかしながら、この雇用契約につきましては、御本人の意向も踏まえた上で、適正な手続で行われていると判断をいたしております。

次に、3点目の仕事の創出についてでございます。

まず、仕事の創出は何を指しているのかとのお尋ねがあったと思います。私は、本市の人口が流出している大きな要因の1つは働く場所がないことだと考えております。そこで、住環境や子育て環境の充実などとあわせまして、仕事をつくり出すことが人口減少の緩和につながるものと思っております。

本市における具体的な取り組みを申し上げますと、企業立地奨励条例に基づきます企業や工場の誘致、新しい会社の立ち上げや新分野へのチャレンジに対する支援、そして市内企業の育成などによりまして雇用を生み出そうとしております。また、農水産業の振興に取り組み、後継者や担い手を育成することも仕事をつくり出すことになるのではないかと考えております。

どこにどのような仕事をつくり出したのかということもでございます。私が市長に就任をさせていただきまして平成28年12月以降の動きにつきまして申し上げますと、昨年度平成29年度、遊休施設でございました旧高田保育園に障害者就労継続支援A型事業所が開所されました。これによりまして、事業所の事務員の方や指導員の方などで新たに市内から4人が雇用され、さらには23人の障害者の方が就労をされております。

次に、農水産業につきましては、仕事の創出とあわせまして、担い手確保のために研修を行っております。現在農業で2人、漁業で1人の方が研修を受けられており、また、ことし1月に研修を修了いたしました1人の方がキュウリの栽培に取り組んでいらっしゃいます。

また、平成23年度から始まりました新商品開発チャレンジ支援事業補助金を受けまして、昨年度平成29年度では3社の方が新商品の開発等を行っております。さらに、平成27年度から始まりました企業支援事業補助制度を利用いたしまして、昨年度能美町で2人の方が起業されております。今年度平成30年度では、これら2つの補助制度をがんばりすと応援事業補助金として統合いたしました。現在では既に3件の交付が決定しており、さらには14件の事前相談を受けております。このような動きは少人数ながらも雇用を創出しております、本市の地域経済に新たな流れが生み出されていると感じているところでございます。

最後に、低賃金による生活不安についてでございます。

議員の御意見は指定管理者に対するものかもしれませんが、民間企業で働く皆様の生活が十分に満たされているのかということは、我々では判断しづらいところでございます。また、指定管理者を含めまして、個々の民間企業の経営に対しまして、行政が直接意見を言うことは難しいと考えております。しかしながら、従業員の皆様の賃金が上昇し、生活が安定するということは私も本当に願っているところでございます。そのために、本市としましても道路などの基盤整備を行うとともに、さまざまな支援制度の充実などによりまして、地域経済を活性化させ、雇用機会の拡大と所得の向上、ひいては市民生活の充実、安定を図ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 観光事業に関する関連になりますので、ちょっとこれを聞きますので、お答えください。

これはね、平成29年8月22日の全員協議会で兼光産業企画課長と、共産党であります片平 司、当時の議員とのやりとりの1こまでです。まず片平議員が2件ほどお尋ねしますが、1つ目は5億円の補助金なんじゃけど、それ以上に出すということはないんじゃないかなと思うんじゃないけど、その確認と、もう一つは、ここに見ると20年間事業の期間がなつとるんじゃないけど、見ると東洋観光が主体的にやるんじゃないかと思うんじゃないけど、20年は大丈夫だと思うだけだね。途中で赤字になって退去、撤退というふうなことはもう20年間はないということなんじゃろうね、と片平議員が質問しとるわけですよ。それに対して、産業企画課長が答えとるのは、それと途中で東洋観光が運営主体になると思いますが、そちらのほうで撤退とか経営不振ということになった場合、こちらのほうも提案がされておまして、こちらにありますグループ企業、全体で総合バックアップする体制が整えておると。それで例えば1社が難しゅうなったら、必ずこのグループが企業内で順番にバックアップしていくと、そういうふうに答えておるわけですよ。バックアップされておらんと、このプロポーザル何にもなしに終わってしもうた。それはどのように今となっては考えておられますかね。産業部長、しゃべりたそう

じゃけん、よろしく答弁を。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） ただいまのお話は魅力ある宿泊観光関連施設でグループ企業が決定したときの話だと思います。そのときに、企業誘致ということですね、5億円の補助金を出しますよと、それ以上は出さないんでしょということとですね、20年間の営業についてはどうなのかというような御質問が片平議員からあったと思うんですよ。それに対して、うちの課長のほうからですね、5億円以上は出しません。一応これでもう民間の方で運営していただきますよということじゃった思うんですよ。20年間の経営につきましては、どんな経済状態とかですね、いろんなことが起きているので、できるだけ20年間は経営していただきたい。ただ東洋観光のほうがですね、難しくなった場合は周りの4社の方がですね、相互にバックアップするというような提案書をいただいておりますので、そのように回答したものだと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 簡単げにそのように回答したものでありますと言われますがね、市民の税金がかかっとなですよ。あんたらがそう簡単に答えるようなゆゆしき問題じゃないと思います。4社がバックアップも何もせんと手上げて逃げたにもかかわらず、誰も責任をとらない。おかしい思わんの。産業部長。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） あの当時自分たちのやってきたことについてはですね、十分にやってきたというふうに判断をしております。そして、その結果的には議員さんが言われるように新たな魅力ある宿泊観光関連施設が来なかったことについては、大変残念な結果になっております。そのためにですね、企業が撤退する、それと同時にですね、3月1日から新ホテル誘致へすぐ要項を作成して公募しました。そのときに、今回のように企業間の中の連携とかがですね、私たち目に見えないところがありましたので、それが見えるような可視化できるような形にしてですね、新たな対応を図ったというふうに思ってます。それが反省といえれば反省になると思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） そのように居直ったような物言いや、答弁をされたんじゃ、議員は気が弱いけん、反論のしようがつかせませんが。

それでは、もう一つ。これも市長さんが言われる仕事の創出についてでございますが、江田島市ががんばりすと応援事業など、市内に仕事を創出するため取り組んでおります。これはね、ことしの施政方針の中で、市長さんがうたわれとることなんです。なお、観光協会、商工会、市などで構成する観光戦略チーム一步において一体となった観光施策を立案、実施することにより、観光客の確保による市内の消費を促進し、仕事の場となる産業活性化を図ってまいります。本市の転出超過の最も大きな要因は仕事を理由とするものでございます。仕事づくりに関する施策を着実に積み重ねていくことにより、人口減少に関する本市の最大の課題について改善を図ってまいります、とこのように述

べられておるんですが、この観光戦略チーム一歩というものはどういうものであるのか、わかりやすく説明をお願いしたい。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 江田島市観光戦略チーム一歩に関してはですね、今まで観光について江田島市等はですね、背骨になるような方針はありませんでした。そのため、一昨年江田島市観光振興計画というのをつくっております。その中で、江田島市として観光に新たに取り組む、一歩一歩進みましょうということで副題としてはじめの一歩宣言というような形でさせていただきました。それに応じてですね、商工会と観光協会、そして本市が連絡してですね、観光客の誘致、観光を進めていくということで戦略チームとして一歩を立ち上げた次第でございます。

そして、ことしに早速ですね、その一歩の立ち上げてですね、今、プロポーザルで募集をかけておりますけれど、企画分析チーム、プロモーションのチーム、コンテンツの開発チーム、魅力ある食と製品のチーム等をですね、各チームを設けまして、それぞれに専門の人の意見を入れながら新たに実施計画、観光に伴う実施計画を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） よう説明がわからんのが、時間がないけん、前へ進みます。

住む人も訪れる人もわくわくできる島は、市長がこれを掲げまして1年半経過しておるわけなんですよ。どのようにわくわくできるように進行しておるのか。

また、私の鑑みるところによりますと、市役所の所有する建物の名称をただ何々わくわく館と看板をかけかえただけなのか、お聞きしたいの。ちょっと時間がないけん、1個1個じゃなしに。

この前、先日島を訪れていたある観光客の方にたまたま話を聞いたんですよ。江田島の印象を聞いて。どうですかと聞きますと、まず返ってきたのは交通の便が極めて悪い。交通線とバスの連絡網が悪過ぎると。まちの中を散策してみても、またどこに行っても歩道の周りは雑草が生い茂り、とても観光施設を立案して実施しているまちとは思えない。このような答えが返ってきたんですが、これはどのように受けとめますか。わくわくできるまちなんですよ。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） まず1つ、交通の便が悪いという御質問です。

これにつきましては、私どもも今のバス交通の便が最善だとは思っておりませんので、これは徐々にではありますが今後とも改善していこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 新しい部長さんがそのように言われるんなら、そうかな思わにゃしようがないですよ。

また、江田島市唯一の観光施設である能美温泉であります。このたびの建てかえ計

画が振り出しに戻った責任の一端は市にあると考えます。営業延長する以上は、最低限の修繕が必要ではないかと考えるのでありますが、産業部長、どのように考えますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 確かに能美温泉は平成8年に建造されて、老朽化も進んでおります。今回のですね、新ホテルを誘致する動きの中で、温泉の活用というのも取り込んでいいですよというふうな要項になっております。そのため、最低限の整備は実施しております。ですが、昨年もう実際問題だったらホテルが建ちよる予定だったんですけれど、ちょっとおくれておりますので、維持的に必要なものはですね、早急に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 早急に対応していく、そう申されましたよね。それじゃ、聞きますよ、まず温泉施設の中にある家族風呂、いわゆる個室の風呂ですよ。これ1,500円もとととるんですよ、別料金、ね。中の水道施設なんか見たことあります。ないでしょ。スクラップの倉庫の中にあるバルブよりまだ悪いです。笑い事じゃない、1回視察に行くのも仕事だから視察に行つて。これで1,500円。反対に入ってくれた人に1,500円払わにゃいけんような状態ですよ、ね。脱衣場はぼろぼろ。それでも鍵のかかるところもあればかからんところもある。きのうわしが視察に行つたんじやから間違いないと思います。また、浴場に入つてもシャワーはとまっとる、ね。ジャグジーもとまっとる、ね、故障しとる。露天風呂の歩く浅い風呂よの、あそこのあれもとまっとる。この露天風呂なんかなぜとまっとるかいうのは部長、わかりますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 今、お話言われるようにですね、いろんなところがとまっとる、ぼろになつとるといのはですね、私、確認しておりませんが、確かに老朽化が進んでいるというのは聞いております。そして、先ほど早急に悪い部分については直していかんやいけんちゆうて答えておりますけれど、やはり新しいホテルとのかかわりはありますので、予算の範囲内で最低限のことはやらせていただきたいと思っております。そして、外のお湯がとまっとるのは、何か以前、昔から肺炎か何かになるやつがあった思うんですけど、あんな感じのことがあったので一旦とめたというふうなうっすら記憶しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 把握しとらん言われるがね、あんた一応部長じゃろ。給料、人よりようけもうとる。そしたらやっぱりええいって聞いたらね、やっぱり視察に行くのも仕事じゃ思うんですよ。怠慢でしょうがの、仕事の、ね。ただ奥の部屋へ座つてふんぞり返つて、部長じゃ、わしは、じゃ通らんのですよ。市民のいわゆる健康を預かるとるわけじゃから、あんたらは。

この水道水の中にはね、大変な菌が湧いとんですよ。体に浴びてもいけんような菌が湧いとるんですよ。それを知らんいうのはあんた、行政の機関のトップが。めんどくさ

いけん、菌の名前まで聞かんかったんじゃが、すごいらしいですわ。ということを確認してすぐにでも対処してもらいたい。雑菌がおるにもかかわらずまだお客さんはちらほらとおるわけですが、これだけ欠陥だらけの温泉施設であります。とはいえ、風呂でもなく温泉とも言えない施設が料金だけは600円のまま。ジャグジーもシャワーもばい菌もぐれ何もかもぐじゃぐじゃ。見てみんさい、行ってから。これが温泉施設がいうぐらいぐじゃぐじゃですよ。言うときですが。料金だけはいっちょ前に昔のままの600円。おかしいでしょ。産業部長、どう思われますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 料金等につきましてはですね、江田島市国民宿舎能美海上ロッジ設置及び管理条例に基づいて、家族風呂でしたら1,500円、そして大人でしたら600円、子供じゃったら300円というふうに条例で設定されておりますので、それを指定管理者の方がですね、しっかり守ってやられとると思います。

それと、私も一応その関係のですね、現場に行っていないということについては大変申しわけないと思っておりますから、早急に現場を確認してですね、対応していきたいと思えます。

それと、議員さんがおっしゃっておられました水道水とかですね、その辺がすごい、恐らくレジオネラ菌か何かいろんなものがおるとかいうのはですね、温泉水については指定管理者のほうがですね、しっかり検査していると思えます。その辺をですね、もう一度確認してですね、させていただければと思えます。そういうことのあるのでしたら、逆に早急に、6万人ぐらいの方が使っておられるわけですから、対応せにゃいけん。行政のそれは怠慢になりますので、確認させてください。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 怠慢だからって、たいぎいのに、一般質問書き上げて質問しよるわけじゃけんの、ほんまに。

ほいじゃ、今度、役所の中に設置されておる自動販売機、各支所とか役所の中に自動販売機ありますよね。飲み物が高いんよね、130円。これどうしてこんな高いんかいね。総務部長答えてみんさい一つ。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市庁舎の中のですね、自動販売機につきましては、入札制度を用いまして、その業者等を決めております。そのためですね、高いというのは多分通常の自動販売機と変わらない値段だというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 通常、今、江田島市内で100円いうようなところ何か所あるか知っとるか。ここへ来る前まで呉市の副市長されよった市長、呉に保険機構いう役所があるわな、あそこの駅の裏に。あそこなんか100円切とったんよ。今、100円。それと、島では大谷の病院とか、白地とかね、皆100円、110円。スーパーなんか78円なんよ、同じものが。なぜ役所の自動販売機は倍も。78円でも利益は

出とるんよ、スーパーで聞くと。78円でも赤字じゃない。したら、わくわくできるまち、観光客まち訪れてわくわくできるんだったら、安くせにやうそじゃろ。何なん、このまちは言うて、観光客はたまげますよ。どうかい。

○議長（林 久光君） 沖元議員に申し上げます。今、通告内容から少しかけ離れた質問になってるようでございますので。

○10番（沖元大洋君） いや、これは関連質問じゃけ、施設内の関連質問じゃけんね。

○議長（林 久光君） 観光あるいは「ワクワクできる島」、そういったものに関連したものをお願いをいたします。

10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） これ観光施設にはあって、わくわくできるかできんかいうことで、できんから言うよるわけです、ね。

どうして、それをどういうところに利益を出しとる。どこに使っておるのか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 施設に関してはですね、指定管理者の方が独自に管理運営していると思います。ですから、何%のマージンが入っているとか、その辺はですね、私らのほうはちょっとそこまで認知はしておりません。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） そりゃそうかもわからん。時間もあんまりないようなんですね。

○議長（林 久光君） あと10分です。

○10番（沖元大洋君） とにかくわくわくするまちよりか、どきどきするまちなんよ、訪れる人に言わすと。ただ、看板を書きかえればわくわくするとか。

最後になりますけどもね、これも料金なんですが、水道料金が県下で一番高い。なぜこんだけ高うせにやならんのか、利益が出ておるにもかかわらず。

○議長（林 久光君） 沖元議員、ただいまの質問につきましては、わくわくできる島の範囲内という意味でございますかね、水道料金については。

ちょっとわかりやすい質問に変えてみてください。

10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） とにかくわしが思うのは、市長の言われる訪れる人も住む人もわくわくできるまちをつくる、これだけ料金とか水道なんか高かったら、住む人も訪れる人もわくわくできるわけがないじゃろということを聞いとるわけです、まとめて総合的に。そこら辺はどういうことになっとるんかいうことなんです。

○議長（林 久光君） 答弁をお願いします。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 水道料金が県内で一番高い、そういう中に誰がワクワクできるんか、訪れる人もワクワクできるんかという御質問だと思いますけども、現状それ言っても何も変わりません。水道料金にしても、企業会計で独立採算制の中で、この地勢、

県から水を買ひ、それを維持管理し、海底送水管の維持管理もやります。それは他の市町とは条件が違います。平成18年に県の送水管の崩落事故がありまして、断水にもなりましたが、そういう実態も踏まえてですね、ある意味、江田島市の水道事業はどうかと、今までずっと議論をこの議会でもされておられると思います。そうした中で、今水道事業につきましても、県で県内統一化を考えて、我々もできるだけ料金を下げたい。そのために今、県と一生懸命協議を重ねております。

ただいかにせん、今の悪い悪いばかりじゃ、何も生まれません。いいことをぜひ発信してほしい。私、先ほど沖元議員が東洋観光についての失態をですね、市に責任があるとおっしゃられましたけども、これは私は市に責任、確かに私どもが企業に対しての協議が回数が少なかった、内面まで突っ込まなかった、そういったところを言われるのかもしれないけど、江田島の市の議員が市に原因があると言われたら、私はそれは心外です。8月に先ほど協議会で報告をし、10月に協定を結んだんです。協定を結んで、次年度から建築着工いう中で、まだお互いを縛る部分がないわけです。やはり事業やっていくためには信義則、信頼の上に成り立つわけですから。改めてその段階で市が相手を信用せずに、いろんな損害賠償とかそういうものを求めたらですね、まとまりもつかなくなるんですよ。

私がお願いしたいのは、江田島市が確かに公共料金でもいろんな地勢によって他の市町より高いかもしれない。高いかもしれないけど、それをいかにしたらよくなるのか、それを議員の皆様といろいろ議論をさせていただきたいと思います。

議員の皆様もぜひですね、江田島市が他と劣っていることを声高に言うんじゃないで、江田島はこんなに素晴らしいんだということをぜひ発信をしていただきたい、このようにお願いいたします。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。あと5分あります。

○10番（沖元大洋君） 我々議員も島の内外の方々に対しては、江田島市をいかにして売り込んで、江田島市をいかにすてきにアピールできるのかということを皆さん常々考えておられると思うんですよ。でも市長も副市長もそこにおられますがね。1回風呂を見てみてください。従業員の意見も聞いてみてください。まさにこれが観光、江田島市の唯一の観光施設よ、私から言わせたら。観光施設かい。目を疑うような状況ですよ。ということをお願いいたしまして終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、10番、沖元議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時25分まで休憩いたします。

（休憩 11時11分）

（再開 11時25分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 5番議員、立風会、熊倉正造でございます。

傍聴席の皆さん、朝早くから議会傍聴ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、1問3項目について質問します。

今、江田島市におけるセンターゾーンという語句が死にかけています。一般市民は忘れかけ、若い人はその意味さえ理解できないのではないのでしょうか。それほど古い行政用語になってしまいました。江田島市第2次総合計画に都市拠点、センターゾーンとして江田島市の中央に位置し、商業施設が多く集積している江南・飛渡瀬を引き続き都市拠点として位置づけ、新たな拠点の公共施設の配置など全市を対象とした広域的な都市機能の集積に努めるとあります。同様の文言が第1次総合計画にもありました。

しかし、江田島市が発足して14年経過しましたが、この間センターゾーンに公共施設が建設されたのでしょうか。建設されたものが何もない、これが現実でしょう。

確かに、センターゾーンの江南・飛渡瀬地区はバスターミナルゆめタウンが完成、交差点が広くなり、バス停も整備されました。樹齢400年のオリーブの公園もできました。コンビニ店も増加等整備されました。その努力を多とするものの、その反面、奇報堂書店、酒の安売り王モアイの撤退、保育園の移転、地元商店の閉鎖等の集客能力の低下と思われるマイナス要因が目につき、センターゾーンが寂れる一方です。

さらにもっと深刻なのは、平成4年開店のゆめタウン江田島のテナントが当初の30店舗から徐々に減少し、現在は11店舗です。先日も菓子店舗が閉店し、ケーキを買うことすら困難となりました。

このままでは、センターゾーンは寂れ、ちまたでうわさされるゆめタウン江田島の撤退が現実味を増してくるでしょう。江南・飛渡瀬地区はセンターゾーンと呼ばれますが、江田島市の人口の分布状況、島内全域へのネットワーク時間の状況などからそう呼ばれるのは至極当然でしょう。ましてやバスターミナルゆめタウンが機能し始めている今こそセンターゾーンに拠点の公共施設を建設すべきです。

そこで提案します。1つ目、平成30年度予算で大柿市民センター整備事業が計画されています。旧大柿公民館を解体、撤去し、大柿市民センターを整備するといいますが、市役所の近傍に大柿市民センターを新築しても機能的ではありません。市役所の隣接地に市民センターを建設しても、その使い分けに戸惑うのは大柿町の住民であります。大柿市民センターはセンターゾーンである江南・飛渡瀬地区に整備すべきであると思います。

2つ目、江田島市のセンターゾーンに整備する大柿市民センターは、従前の支所機能とともに、1,000人収容規模の多目的ホールを備えた施設とすべきです。その施設は音響効果、照明装置はもとより、総合的、機能的なホールとして、広島交響楽団や海上自衛隊呉音楽隊等による演奏が楽しめるホールとすべきでしょう。

3つ目、前記1と2が不可であれば、新たな発想による拠点の公共施設をセンターゾーンに建設して、江南・飛渡瀬地区の活性化を図るべきです。

以上の3点ですが、センターゾーンに音響効果抜群のホールを備えた大柿市民センターが建設されたら、既存のゆめタウンや他の商業施設とコラボして、さらに市民に認知され始めているバスターミナルゆめタウンを発着とする新たな発想による循環バス路線、時刻表によって、集客能力の向上を図れば、これら全てが相乗効果となり、集客能力の格段の向上となり、センターゾーンはにぎわい、江田島市の都市拠点として発展するでしょう。センターゾーンのにぎわい、振興が江能4町の一体化、江田島市の真の統合に

つながるといふ合併時の新市建設計画の理念であると確信します。

センターゾーンに大柿市民センターを建設、センターゾーンににぎわいをもたらし、江田島市の真の統合、一体化を図りましょう。センターゾーンの発展に皆様方の御協力をお願いします。

以上、3項目についての答弁をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 熊倉議員からセンターゾーンのにぎわいにつきまして、3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の大柿市民センターについてでございます。

江田島市では、平成27年3月に策定をいたしました第2次江田島市総合計画におきまして、大原を大柿地区の地域拠点と位置づけ、公共公益機能、商業機能、交流機能、交通結節機能等の充実に努めるとしております。そして平成26年12月には、江田島市公共施設のあり方に関する基本方針を策定をし、その中で市民センターを各町に1カ所設置をすることといたしました。その機能といたしましては、行政サービス機能を備え、まちづくり、地域活動の拠点となるものでございます。また、旧小学校区単位には、市民センターの集会機能を補完する施設といたしまして、まちづくりや地域活動の拠点となります交流プラザを設置することといたしております。

こういった計画に沿いまして、大柿地区におきましては、大原に市民センターを、深江、大君、柿浦、飛渡瀬の各旧小学校区に交流プラザを設置するものでございます。そのため、平成28年4月には深江交流プラザをまず設置したところでございます。

このようなことから、大柿市民センターにつきましては、行政サービス機能を本庁で担い、まちづくりや地域活動、生涯学習の拠点といたしまして大柿地区の中心地であります大原での建てかえを計画しております。施設整備の検討に当たりましては、まちづくり活動の中心となります地元団体の皆様と十分に協議を重ねながら、地域と一緒にあって多くの市民の皆様にあわれ、親しまれる施設づくりを目指してまいります。

次に2点目の多目的ホールについてでございます。

現在、本市には全市的な利用の多い施設といたしまして、農村環境改善センター、いわゆるわくわくセンターと沖美ふれあいセンター、そして江田島市スポーツセンターなどがございます。これらの施設は、新耐震基準で建設された施設でございまして、市内の各種イベントで利用されているところでございます。収容人数につきましては、わくわくセンターでは最大600人、沖美ふれあいセンターでは約370人、また江田島市スポーツセンターであれば2階席の430席を含めまして、最大1,000人の利用が可能でございます。

議員御指摘の1,000人規模の多目的ホールにつきましては、これらの施設と用途の重なる部分がございます。今後、これらの既存施設の耐用年数や修繕計画なども考慮いたしまして、検討をいたしてまいります。

次に、3点目の新たな発想による拠点の公共施設についてでございます。

江南・飛渡瀬地区につきましては、位置的に陸路で市内各地へ移動する際の交通の要

衝であり、大型商業施設なども集積をいたします江田島市のセンターゾーンでございます。したがって、市内外からの集客などを主な目的とする施設を設置する場合におきましては、この地区が候補地の1つとなってくると考えております。

このため、平成25年度に策定の第2次総合計画の基本構想におきましては、市役所新庁舎の建設を念頭にセンターゾーンへの拠点的公共施設の配置と記載をしております。しかしながら、市役所新庁舎につきましては、均衡あるまちづくりや財政への影響等を勘案し、分庁方式による整備を行う方針を決定し、平成26年4月の市議会全員協議会におきまして御報告をさせていただきました。そして、平成26年12月に庁舎整備ガイドラインの策定を行い、また市役所の位置を大柿町大原に改める条例案の議決をいただきまして、現在の市役所本庁舎の整備を実施したところでございます。

現時点におきまして、センターゾーンに設置すべき新たな拠点的公共施設の整備に関する具体的な案件は持ち合わせてはおりません。今後施設を整備すべき案件が生じた場合におきましては、財政面などさまざまな事情を勘案しながら、その機能が最大限に発揮される場所に設置をしてみたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（林久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） ほぼゼロ回答と、残念なんです、私の言う多目的ホールというのは、講演会、演奏会、歌舞伎の歌謡ショー、そして市民の芸能活動等行える文化ホールのことをいったのですが、ちょっと残念で、わくわくセンターや沖美ふれあいセンターと明らかに違うものなのですが、残念でした。

それでは、再質問します。

新市建設計画の将来の都市構造の項目において、新市で一体的なまちづくりを進めるためには、4つの町に共通した機能をまとめるため、センター機能が必要であり、人口重心、商業重心、医療重心、島内全域のネットワーク時間の状況から飛渡瀬・江南地区を中心位置にすると新市建設計画に書かれています。合併当時は一体的なまちづくりという格調高い理想を掲げて、4つの町が1つになろうとしたんです。

この新市建設計画から今までの新庁舎建設問題に関する資料を会議録、市民会議の意見書、議会の特別委員会報告書、アンケート結果等を読みましたが、これらの文書から推察、うかがえることは、当時の執行部や議会のボタンのかけ違いから始まり、問題の先送り、無責任、ちゅうちょ、優柔不断、市民への迎合、そして決断力の欠如等であり、最後の最後に分庁方式という最悪の結論に至っております。合併当時の新市で一体的なまちづくりを進めるというコンセプトは、市役所を飛渡瀬、江南地区に建設してにぎわいをつくとともに、江田島、能美島、4つの町を一体化し、真に統合された新しい江田島市をつくらうとしたのです。

しかし、その後の江田島市の考えは、センターゾーンのにぎわいと、江田島市の真の統合という高い理念を忘れ、分庁方式、旧町ごとの市民センター方式に走り、旧4町体制をそのまま助長するというあしき考えに陥ってしまったのです。あしき考えに陥ってしまった中で決定された公共施設のあり方等に関する基本方針等の各種計画は見直されるべきであり、今こそ市民が期待する新市長の大胆な発想のもと、再検討すべき最優先、

最重要な課題であると思います。

今さら市役所を建設しろとは言いませんが市役所にかわるものとして、大柿市民センターをセンターゾーンに建設して、にぎわいをつくり、江田島市の真の一体化を図ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 最後の部分の、大原に建設を予定している大柿市民センターを飛渡瀬に建ててはどうかという御提案に対してお答えさせていただきます。

センターゾーンのにぎわいや江田島市の一体化を図ることはとても重要なことだと思っています。ただ、市民センターにつきましては、市民に身近な行政機能を有し、また、地域活動を支えるまちづくり拠点の1つとして、各町にそれぞれ1カ所ずつ整備することといたしております。大柿市民センターにつきましては、行政サービス機能を本庁で担い、まちづくりや地域活動、とりわけ文化、芸能に代表される生涯学習の拠点として大柿地区の中心である大原での建てかえを計画しているところでございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 大原に大柿市民センターを整備するといいますが、市役所のごく近傍に大柿市民センターを新築しても余り機能的でなく、市役所と市民センターの近い分けに戸惑うのは大柿町の住民です。

そこで、再度提案します。大柿市民センターをぜひともセンターゾーンに建設してください。この提案は、私が聞き取り調査した江田島市民の一致した希望でございます。センターゾーンに大柿市民センターが建設されたら、この市民センターの利用者を大柿町、江南、秋月地区の住民とすればその利用者は江田島市民センターの利用者とほぼ肩を並べ、センターゾーンのにぎわいに大きく寄与するものと確信します。

さらに、ゆめタウン等で買い物してついでに大柿市民センターを利用しようと思う市民を考えれば、利用対象者はさらに増加し、センターゾーンのにぎわいに大きく寄与すること間違いありません。ぜひとも大柿市民センターはセンターゾーンに整備すべきであると思いますが、いかなるや。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 大柿市民センターのことでございます。

大柿市民センターと申しますのは、大柿地区の地域の拠点ということになります。したがいますと、大柿町地区の拠点といえますのは、当然大原というふうに認識しておりますので、大柿町大原に市民センターの建てかえを計画しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 大柿町の中心が大原というのは、大柿町だけを見れば確かにそうかもしれませんが、江田島市の全体を見れば、その中心はセンターゾーン、飛渡瀬・江南地区で間違いのないと思いますけども。

そして、いろいろな計画の文言に拠点的公共施設と書いてますけど、これは市役所本庁舎をいつているんです。第1次総合計画、第2次総合計画を初め、公共施設のあり方に関する基本方針、それから都市計画マスタープランに至るまでセンターゾーンに拠点

的公共施設の文言が記載されているということは、市役所をセンターゾーンに建設するということは、市民に対する約束だったのです。市役所建設という約束をほごにした上、市役所にかわるものを建設することということが欠落してしまったままなんです。市役所にかわり得るものが大柿市民センターであると思います。

センターゾーンの拠点公共施設の具体的な計画はないと言われましたが、センターゾーンのにぎわいと、江能4町の真の統合という高い理念の成就のため、4番目、最後の市民センターをセンターゾーンに建設と、フレキシブルな考えで各種計画の変更はできませんか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） おっしゃるとおり、現在の計画におきましては、センターゾーンには市役所の新庁舎を念頭にしておりました。しかしながら、大柿市民センターにつきましては、大柿町の拠点、大柿町大原に。市役所にかわるものという点につきましては、現在のところ計画はございませんけども、今後沖美ふれあいセンターですとか、わくわくセンター、農業改善センターでございます、このあたりの施設が老朽化してまいるとかそういったときの建てかえまたは新しい計画ができ上がりましたときには、飛渡瀬・江南地区のいわゆるセンターゾーン、これは第一の候補地となってまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 大柿町の大原といいますけれども、飛渡瀬も大柿町でございます。そこが本当に地図の上から見ても江田島市の真ん中であるため、私がセンターゾーンに大柿市民センター、残りの市民センターが大柿市民センターしかないんです。飛渡瀬につくっても、大柿市民センターと呼んでも何ら問題ありません。大柿町の住民の方は、センターゾーンに市民センターができることを希望しているんです。なぜか。バスがそこに集中してるんです。ゆめタウンに。今、ゆめタウンもターミナルが市民に認知されて効果をあらわし始めているんです。そこをうまく使ってセンターゾーンににぎわいをということで今、再度大柿市民センターをぜひともセンターゾーンに建設してくださいということですが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 答弁をお願いします。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 熊倉議員さんの高邁な思想に立ってですね、あえて大柿市民センターを江南・飛渡瀬地域につくりたい、これは第2次総合計画にもあったし、そうした思いはよくよく私も理解ができます。先ほどもおっしゃられました新庁舎建設を前提に、それからいろいろ議論を踏まえて分庁方式になりました。これも市民の代表たる議会の皆さんで決定をしていただいたことであろうかと私は思っております。そういう中で起債がまだ残っている部分、ふぐあいもあろうかと思いますが、これはそれを決定したときの時期が少し違ってまいりますのでね、そうしたところからそれが残ってる。

ただ、本当に江南・飛渡瀬地区、センターゾーンであるけれども、そこらにああいった文化ホール的な、あるいは庁舎も含めて建設しようとするとなかなか用地が必要になってまいります。今、その用地は正直ありません。振り返って考えますとですね、新庁舎、

今、大原に庁舎を決めておりますけれども、これも永年あるわけじゃないわけですね。改修をしてますから、これいずれ耐用年数が来ます。そうするとやはり今度新庁舎を建てないといけない、そういう時期が必ず来ようかと思えます。ですから、分庁方式で決定した、しかしいずれは新しい庁舎が必要になるろうかと私も思えます。少しそれは時期がまだまだかかるのかなと思えます。

そして、私の経験では新しい新庁舎、大規模で一体化するといったら3カ年ぐらいどうしても必要になります。それも合併特例債の適用ということになると、少しもう時期も限られますけども、いずれにいたしましても熊倉議員さんが言われた部分も踏まえ、今度大柿の市民センターを活用する中で、地域の方、代表者の方々と協議を始めます。そのときにいやいや、この大原じゃなくていいよ、江南・飛渡瀬につくってやったらどうかとか、そういう声が出れば、今、熊倉議員さんが言われることも可能になりますけども、そこらあたりは私どもがこの大柿の市民センターをつくるといったことも、これは地域の方々も御存じです。期待もされていると思えます。そこらあたり含めてですね、今から地域の方々と協議を始めまいります。そして、飛渡瀬・江南地域はこの江田島市全体のセンターゾーンであることは間違いありませんけども、繰り返しになりますけども用地の取得、それから何を、文化ホールでいいのか、どういったものがいいのか、そういったことを今からですね、よくよく検討してまいりますので、御理解賜りたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今、市長からいろいろな話しましたが、こういう市民の意見の声もあります。それは、平成4年に開業した、ゆめタウン江田島店の店長の言葉なんです、ゆめタウン江田島は当初30のテナント商店が現在11店まで減少してます。そして、ゆめタウン江田島店長の考えるセンターゾーンの活性化の具体策は、店長いわく、建設計画のあった市役所にかわる多目的ホールを備えた公共施設をお願いしたい、駐車場も支障のない範囲で提供する用意があります。というふうに言ってます。今、ゆめタウンは現在土日で3,000人、平日で約2,000人が来ているそうですが、何かイベントあれば約1.5倍になるという。多目的ホールができれば、来客数がふえて、このゆめタウンがにぎわうんじゃないかと思えますが、このゆめタウン江田島店長の希望に対してどう答えますか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 多目的ホールを備えた公共施設、これにつきましては、全市的なイベントや催しを開催できる施設であります。本市では沖美ふれあいセンター、農村改善センター、いわゆるわくわくセンターです、江田島市スポーツセンターがこれに当たります。今後、このような施設を整備する際には、現存する施設の耐用年数や利用状況を踏まえて建設の可否を判断することになると考えております。

そうなった場合には、当然全市的な拠点施設を建設する場合です、そうなった場合には、本市の中央に位置し、都市拠点である江南・飛渡瀬地区、これは第1候補地になると認識しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今、わくわくセンターや沖美ふれあいセンターもと言いましたけども、私が希望している文化ホールの多目的ホールはこれらとは音響装置あるいは照明装置、これらがそういう沖美ふれあいセンターやわくわくセンターとはちょっとレベルが違う、広島交響楽団を呼んで、交響曲を楽しめるというようなホールをいってありますので、その辺御了承ください。

それから、市長が言われました次の市役所の件ですけども、ゆめタウン江田島に最初からテナントとして入ってるコジマというお店があるんですが、この社長はバスターミナルゆめタウンの設置運動に奔走し、今、バス利用者がふえ、その成果が出ていると。ぜひとも呉J Aの集荷センターへ次世代の市役所を建設してほしいと言ってます。このコジマ社長の言う、次世代の市役所は何年後、どこに計画されているのか、わかれば教えてくださいたいんですが。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） まず、次世代の市役所の計画については現在まだありません。江田島市の公共施設等の総合管理計画によりますと、一般に建築系の公共施設は建築から20年で老朽化があらわれ、40年でそれがさらに進行し、60年で耐用年数を終えるというふうに考えられております。そこから試算いたしますと、現在の本庁舎は平成11年に建てられておりますので、あと40年ぐらい耐えられるのではないかと、これは耐用年数に限った話でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 次世代の市役所が建てられたときには、執行部、議員、全員あの世に行かれてるんじゃないかと思いますが、しかし次世代の市役所をそこまで考えてる市民がいるんだということをご了承ください。

それから、江南自治会長、飛渡瀬自治会長、言を同じくしてセンターゾーンの客が減少している、ゆめタウンが残るよう協力すると、行政も協力すべしと。その行政の協力すべしの協力は、多目的ホールをつくること。現在行事が沖美で開催されていますが、遠く狭い。特に江南自治会長は公衆衛生協議会の県大会を誘致したかったと。ところが規模が小さいため、会場が狭いため、誘致できなかった旨言ってます。この江南自治会長、飛渡瀬自治会長の希望に対してどう答えますか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 飛渡瀬・江南両自治会長さんの御意見に対して、応えることができれば一番よかったですけども、現在のところで申し上げますと、1,000人規模といいますと、中町にある江田島市スポーツセンター、もちろん音響設備などは議員がおっしゃるほどのレベルではございませんけども、飛渡瀬・江南からやや遠いんですけども、そちらで1,000人規模であれば何とか開催できますので、どうぞそちらでお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 企画部長の言われることわかりますけども、あそこでは広島交響楽団は来ないでしょう。海上自衛隊の呉音楽隊もちゅうちょしますよ。それにかわる多目的ホールというんですけども、しかし私が言ってるのは別に根拠がなく言ってるんじゃないくて、新市建設計画にある5番、新市の主要施策の芸術文化振興の項目には、市民の自主的な芸術文化活動を活性化していくため、芸術文化活動の拠点となる文化ホールなどの整備を進めていくとあります。新市建設計画は平成16年に制定されて25年に変更されて、平成31年までの16年間で残り1年間しかありません。この新市建設計画のいう文化ホールはどこに整備されるのですか。

○議長（林久光君） 教育次長。

○教育次長（小栗賢君） 文化ホールの場所でございますが、具体的な場所や建設時期については、正直計画はしてない、今のところ未定ということでございます。ただですね、この新市建設計画には、市民の自主的な芸術文化活動を活性化していくためと書いてありますので、新たに箱物を建てなくても今ある施設を、先ほどからいろいろな施設の名前が出ていますが、これらを有効に利用すれば、この計画に書かれている目的は達成できる、このように考えております。

以上です。

○議長（林久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） これまたゼロ回答でまことに残念なんですけど、先ほどから言われている大原ですね、大原に大柿市民センターということですけども、大古自治会長からちょっと耳にしたんですけども、大古まちづくり地域活動及び生涯学習の拠点は大古交流プラザでもいいよいいよと、そのかわり、この交流プラザを大古小学校付近の大原老人集会所それから大古会館、それから商工会、これらみんな市の土地らしいんですが、これらを集約して関係団体と協議して大古交流プラザに、一段ランクは下がりますが、そこで大古の人にはあそこだったら小古江の人もすぐ来れます。小古江の人も近いという。要するに大古のセンターゾーンが今のところ。そこに交流プラザをつくって、それ一段ランクは下がりますが。その分大柿市民センターをセンターゾーンにということはいかがでしょうか。

○議長（林久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 今、提案のありました大原老人集会所、大古会館、商工会が建っている土地につきましては、確かに市の土地ですけども、ここを交流プラザにするとなればですね、こちらの団体とも協議も必要になると思いますし、そもそもその提案も市民センターを飛渡瀬につくって、大原には交流プラザでという前提のことでの意見だと思いますので、その点につきましては、先ほど市長が言いましたようにこれから大柿市民センターをどのような規模で、内容はどのようにという話をこれから地元の方を交えて話を進めます。その中でそのような声が強くなるようであればですね、そうしたことも検討してまいりたいと考えております。

○議長（林久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 12時を回っていると昼飯の時間ですので、石を投げられるかもしれませんが、最後にもう一度。

大柿市民センターをセンターゾーンにといいますけども、それはセンターゾーンをにぎやかにしてそしてあそこがにぎやかになれば、江能4町が一体化して江田島市が真の統合されるのではないかという、合併当初の理念、これを成就してもらいたいために言ってるんです。建設しろ、建設しろばかりじゃなくて、江田島市の一体化と真の統合、これも忘れてはならないことだと思います。

最後にもう一度、大柿市民センターをセンターゾーンに建設してにぎわいをもたらすようお願いを申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、5番、熊倉正造議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時5分まで休憩いたします。

（休憩 12時05分）

（再開 13時05分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 皆さん、こんにちは。4番議員、政友会の岡野数正でございます。傍聴いただいている皆様と言いたかったのですが、現在誰もいらっしゃいませんので、通告に従いまして2項目7点について、一般質問をいたします。

まず、1項目めの住宅火災予防対策についてでございます。

本市では、ことしに入り、現在までに9件の火災が発生し、そのうち4件が建物火災となっております。例年に比べると若干多目ですが、特徴的なのは建物火災が約半数ということでございます。中でも2月と4月に発生した住宅火災では、合わせて6名の方がお亡くなりになっております。この場をおかりして改めて御冥福をお祈りをしたいと思います。

さて、わずか2カ月間の中で、6名の犠牲者が発生した火災事件は、江田島消防の歴史の中でも例を見ないものであります。どちらも就寝時間帯の出火ということで、発見のおくれが避難の時期を失したものと考えられます。昨今、直火を使うことが少なくなっている生活様式の中でも建物火災が増加し、犠牲者が発生しているという事実は火災発生原因の傾向が変わりつつあるということではないでしょうか。その原因の究明と検証を踏まえた予防対策が重要と考えます。

火災原因については、現在これは警察と合同で実施をされ、調査中とのことでございます。また、予防対策につきましても、緊急に住宅防火訪問などを実施されたと聞いております。基本的に火災は自分自身が注意するものであります。しかしながら、高齢化の進む本市におきましては、個人の注意のみではその対応に困難な場合もあるのではないかと推察するわけであります。

これ以上、住宅火災による犠牲者を出さないためにも、緊急の政策課題として取り組み、その対応を行うべきではないかと考えます。そこで、次の4点について伺います。

まず、1点目として、過去の住宅火災への予防対策はどうだったのか。

2点目として、江田島市の住宅用火災警報器の設置状況はどうなのか。

3点目として、女性消防団員の火災予防活動の状況はどうなのか。

4点目として、今後の住宅火災予防対策及び焼死防止対策はどうするのか。

以上、4点について伺います。

次に、2項目めの消防団の活性化についてでございます。

近年、日本国内では地震や津波、さらには大雨や土砂崩れ等、さまざまな自然災害が発生しており、もはや平穏な生活を奪う大きな脅威となっております。とりわけ、大雨やゲリラ豪雨等は毎年どこかで発生し、全国各地に甚大な被害を与えております。そうした中、消防団活動の重要性はますます大きなものとなっております。集落の点在する本市の地形を考えれば、各地域に密着した災害対応のできる消防団の力は必要不可欠であると言えます。昨年は消防団活性化検討委員会において、活性化策が協議され、その内容がまとめられたと聞いております。今年度に入っては、早速機能別団員を募集され、減少傾向にある団員の確保に努められたと聞いております。

消防団を引退した方がその豊富な経験を生かして、災害活動に携わっていただけることにまずもって敬意を表するものであります。多くの市民は災害時には消防団に対して大きな期待を寄せております。その期待に応えるためにも、引き続き充実した活動が望まれることから、次の3点について伺います。

まず1点目、活性化委員会の答申に伴う進捗状況は現在どのようになっておるか。

次に2点目、機能別消防団員の現状はどうなっているのか。

3点目として、人口減少の続く中、将来の消防団像はどう考えておられるのか伺います。

以上、2項目7点の質問について市長の答弁を求めます。よろしく願いをいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から2項目7点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの住宅火災予防対策についてお答えをさせていただきます。

1点目の過去の住宅火災への予防対策についてでございます。

消防本部におきましては、住宅用火災警報器の設置促進に重点を置き、出前講座や地域指導により職員が地域に出向きまして、現在広報を実施いたしております。また、年2回春と秋の火災予防運動期間中には、女性消防団員との合同によりまして、高齢者世帯を中心に住宅防火訪問を行っております。

次に、2点目の住宅用火災警報器の設置状況についてでございます。

平成21年度に国からの地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、高齢者世帯など8,066世帯に住宅用火災警報器の無償給付をいたしました。そして、昨年平成29年6月には、設置率の調査を実施いたしました。国が示します設置率の調査方法は、市内151軒の御家庭を無作為に選びまして調査をするものでございます。その結果、本市の設置率は90%でございました。また、本年平成30年2月と4月に、残念ながら犠牲者を伴います住宅火災が発生いたしました。そのため、住宅火災の予防対策の1つといたしまして、消防職員と女性消防団員で市内の約1万世帯全てを防火訪

問することといたしました。5月末時点におきまして、約9割の御家庭を訪問させていただいております。そのうち在宅されておりました約4割の御家庭では、火災予防につきまして直接講話をさせていただいたところがございます。その際に、住宅用火災警報器の設置状況をお尋ねしたところ、設置率は83%でございました。この数値が実際の設置率と想定されますので、これからも住宅用火災警報器の設置率の向上に努めてまいります。

次に、3点目の女性消防団員の火災予防活動の状況についてでございます。

活動内容につきましては、先ほどの住宅火災への予防対策でお答えしました火災予防運動期間中に高齢者世帯を中心といたしました住宅防火訪問を初め、保育園や放課後児童クラブにおきまして、防火紙芝居などの防火指導を行っております。また、消防キッズフェアやサマーフェスタなどのイベントにおきまして、火災予防、広報活動を実施いたしております。

次に、4点目の今後の住宅火災予防対策及び焼死防止対策についてでございます。

住宅火災予防対策につきましては、住宅防火訪問や出前講座、さらには敬老会などの各地域での集会におきまして、市民の皆様には火災の恐ろしさや正しい火の取り扱いを御説明するなど、広報内容の充実を図ってまいります。また、焼死防止対策につきましては、原因のトップであります逃げおくれにならないように、火災をいち早く知らせる住宅用火災警報器の設置や交換をさらに促進することによりまして、火災による死者ゼロを目指してまいります。

続きまして、2項目めの消防団の活性化についてでございます。

まず、1点目の江田島市消防団活性化計画等検討委員会の進捗状況についてでございます。

本市では、江田島市消防団活性化計画等検討委員会の報告を受けまして、機能別消防団員制度の導入をいたしました。また、消防団員の方の処遇改善といたしまして、費用弁償の額の改定や、年報酬などの個人支給を既に実施をいたしました。現在は分団の再編や老朽化が進んでおります消防屯所の統廃合や建てかえにつきまして、消防本部において調査研究を行っているところでございます。

今後は、消防団員の皆様や市民の皆様に対しまして、丁寧な説明を行い、御理解をいただきながら、消防団施設の管理整備計画を策定してまいります。

次に、2点目の機能別消防団員の現状についてでございます。

今年度平成30年4月1日に機能別消防団員の発足式を行い、現在26名が在籍をしております。機能別消防団員の方々は定年退団後も元気で活動でき、意欲のある皆様でございます。災害活動につきましては、大規模な災害や昼間における消火活動などに出動を要請をいたします。

最後に、3点目の将来の消防団像についてでございます。

地域の消防団は大規模災害時の対応、身近な防災リーダー、地域コミュニティーの中核としての役割が求められております。人口の減少や高齢化、団員のサラリーマン化が進む本市におきましては、これらの役割を果たすための消防団員の確保が喫緊の課題であると考えております。このような状況から防火指導や災害時の後方支援活動を主な任

務としております女性消防団員の活動範囲の拡大、そして各分団への配置や増員など、女性が輝き、活躍ができる消防団体制の構築に努めてまいります。

また、機能別消防団員制度のさらなる充実、学生や市内在住外国人の皆様にも協力していただける制度の導入など、柔軟かつ多様な観点から調査研究を行うことによりまして、適正な人員の確保に努め、消防団体制の充実強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 多くの質問にもかかわらず、丁寧なお答えをありがとうございました。それでは、順に再質問をさせていただきます。

住宅火災予防対策について、1点目の過去の予防対策についてお答えをいただいたところでございます。住警器の設置促進や出前講座、さらには女性消防団員との住宅訪問などを実施されたとお聞きしましたが、出前講座を含めた市民への指導は年間どれくらい実施し、何人くらいの方が受講をされているのでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 出前講座の実施状況についてでございます。

消防本部が行っております指導は、市民の皆さんからの依頼により行う出前講座と消防本部の計画により、市内全地区で行う地域密着型指導がございます。それらを合わせた各3年間の数値でございますが、平成29年度は217回実施し、9,063人が参加しています。平成28年度は203回実施し、9,222名が参加しております。平成27年度は152回、9,232人であり、毎年9,000人以上の市民の方に受講いただいているところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。毎年9,000人以上の受講というのは頑張っておられます。職員の皆さんの努力を大いに称賛したいと思います。

それではこの出前講座の内容について伺います。幾つかのメニューがあると思いますが、お聞かせください。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 出前講座の内容ですけれども、火災予防の関係としましては3項目ございます。1項目めが家庭・地域ぐるみの火災予防、具体的には住宅用火災警報器の設置促進や消火器・消火栓の取り扱いの指導を行うものでございます。2項目めは、職場で行う火災予防、具体的には事業所の防火管理についての講話や自動火災報知設備、屋内消火栓設備など消防用設備の実践的な取り扱いについて指導を行うものでございます。最後の項目ですが、幼少年期の消防講座、対象は保育園児、小中学生で、具体的には消防の仕事、庁舎や車両の見学、消防体制の仕組みなど、説明を行うものでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。3種類の講座があるということですが、そこ

でお伺いします。

火災予防というのはもちろんのことなんですが、一般的な火災予防から少し踏み込んでいただいて、本市特有の火災原因及び高齢化を踏まえた上での住宅火災予防対策という新たな出前講座を実施していくことも必要ではないかと考えます。その点についてどのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 議員がおっしゃるとおりだと考えています。出前講座のメニューにつきましては、毎年見直しを行っております。今回犠牲者を伴う住宅火災が発生し、本市特有の火災原因及び高齢化などを踏まえまして、住宅用火災警報器の設置促進に特化したメニュー、時勢や本市の状況に応じた住宅用火災予防対策などのメニュー追加について検討したいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 9,000人以上の方々がかうした出前講座を受講されているということですが、住宅火災が連続して発生をし、とうとい命が失われているという現実もございます。この現状を踏まえ、今後の防火指導にはさらなる工夫をされ、実情に合った出前講座などを実施していただきますようお願いをし、次の質問に参ります。

先ほどの市長の御回答では、平成21年度に約8,000世帯余りに住宅用火災警報器を設置されていると伺いました。また、本年5月末時点での設置率は83%ということでした。そこで伺います。

この住宅用火災警報器の電池の寿命の目安ですね、これはどれくらいでしょうか。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 住宅用火災警報器の電池の寿命ですけれども、各メーカーの取り扱い説明書にも記載していると思いますけど、おおむね10年です。10年が電池の寿命となっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。ということはですね、無償給付をされた住宅用火災警報器は既に9年目に入っていますから、これ当然取りかえ時期に来ているわけでありまして。平成21年に無償給付により設置され、うちの家は大丈夫だと安心していらっしゃる8,000世帯の方々の、この方々がもし放置していれば今後はいざというときに作動しない可能性もあるということです。電池寿命について、既に御存じの方やあるいは作動点検をしておられる方などは取りかえを進めていると思いますが、その一方、御存じない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。このことを早急に市民の皆様にお知らせする必要があると考えます。その点について、消防長のお考えをお伺いします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 電池の交換等、議員のおっしゃるとおり、重要なことであ

ると認識しております。このためですね、このたびの緊急特別火災予防広報におきましては、管内約1万世帯を防火訪問いたしまして、在宅の4割の市民の方にはですね、直接話をしてそこらの旨は説明させていただいております。不在でありました6割の市民の方にはですね、チラシ等を配らせてもらっています。またですね、ゆめタウン江田島さんとか各棧橋に電子掲示板があるんですけども、そこらも利用して広報は行っています。

それでですね、今後の取り組みとしましては、7月の江田島市の広報誌にですね、住宅用火災警報器のですね、特集を組んでもらって、例えばその中にですね、電池の寿命が10年で切れますよ、取りかえをお願いしますといったような内容も網羅した特集にしております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） はい、わかりました。このことは非常に市民にとっては重要な情報になります。あらゆる手段を使ってしっかりと市内全域に周知していただきますようお願いをいたします。

さて、現在総務省消防庁では、住宅火災の現状としてそのデータを公開をしております。中でも顕著な傾向が示されておりましたので御紹介をさせていただきます。

まず1つ目、住宅火災の死者のうち高齢者が約7割を占めているとのこと。2つ目、就寝時間帯が昼間に比べ、人命の観点では極めて危険が高いということでございます。3番目として、たばこを発火源とした火災による死者が最も多いという結果になっております。4番目、逃げおくれによる死者が最も多いということでございます。最後に寝具類に着火した火災での死者が多いということがデータに出ております。

このようなデータが公表されておりますが、高齢化の進む江田島市において、その危険度はさらに高まっているのではないかと考えます。総務省消防庁のデータを見てわかるのは、高齢者、そして就寝時間帯、逃げおくれという3つのキーワードであります。まさに本市においてはこのキーワードに対する対策が必要なのではないかと考えますが、この点について消防長の見解を伺います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 議員御指摘いただきましたとおり、この3つのキーワードは私も重要だと考えております。総務省消防庁のほうでいい統計資料があります。そこらを踏まえているいろいろな対策を練っているところです。

まず最初の高齢者の対策でございますが、住宅防火訪問などはですね、高齢者宅を中心に実施していきたいと考えています。次に、就寝時間帯ですけども、やはり寝ているとき、就寝時間帯の逃げおくれによる犠牲者が多いということですね、消防本部としては寝る場所もですね、すぐ避難できるような場所で寝てもらいたい、そういった指導もしたいと考えております。最後に、逃げおくれについてでございますけども、やはりこれはですね、いち早く火災を知ることが最も重要なことだと思います。引き続きですね、住宅用火災警報器の設置促進に力を入れて広報してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ただいま3つのキーワードに対する消防長のお考えをお聞かせいただきました。それぞれのキーワードにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ところで、最近の住宅用火災警報器の中には、連動式のものもあると聞いておりますが、これはどのようなものでしょうか。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 連動型火災警報器ですけれども、1カ所の感知器が火災を感知して、音声とかブザー、音が出るんですけども、それで火災を皆さんに知らせるようになってくるんですけども、1つの感知器が発報したらですね、隣の部屋とか下にある感知器も連動して鳴るようなシステムです。火災が発生した場合にですね、この部屋にいる人以外にもいち早く火災の発生を知らすことができるため、その後の通報、初期消火、避難を行うのにもですね、より安全に行うことができるすぐれた住宅用火災警報器でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ありがとうございます。この連動型を今後普及させていくことで火災の発生していない部屋でもその発生を知ることができるということですから、就寝中であっても早期発見につながり、避難が可能になるわけであります。また場合によっては隣の家に無線で連動する警報器を設置させていただくことによって、ひとり暮らしの高齢者でも隣の人からの助けで早期に避難することができるようになると思います。江田島市のひとり暮らしや高齢化などの諸問題を考えれば、この連動式もあわせて推進する必要があるようですが、現在消防本部ではどのような形で住宅用火災警報器の設置を推進しておられますか、伺います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 現在、消防本部ですけれども、条例に基づいて就寝場所もしくは2階が就寝場所であったら2階の階段室に設置していただきたいというような指導はしていますが、連動型までは指定していないのが事実でございます。ただしですね、やはり先ほど言いましたように連動して鳴るといのは無線で送信して鳴るようです、ちょっと高額にはなります。ただしですね、このたび本当に火災によって死傷者も発生しております。そこらをですね、本当に重く受けとめて今後はですね、場合によってはそうした連動型、ほかの部屋におる家族とか隣の近所にわかるようなこともですね、いろいろ具体的な説明をして、買いかえるときなんかでもちょっと御案内させてもらいたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。今後ともしっかりと工夫をされまして、個々のですね、家庭環境等に見合った設置推進を行っていただきますようお願いをいたします。

す。

次に、3点目の女性消防団員の火災予防活動の状況について、住宅訪問や広報を中心とした活動を実施している旨の御回答をいただきました。私も女性消防団員の広報活動についてさまざまな取り組みが行われていることをお聞きし、その重要性を改めて認識したところでございます。そうした活動を行われている女性消防団員は現在何人在籍しておられるのでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 現在女性消防団員は16名在籍しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。16名ということで、これは少ない人数だと思いますが、頑張っておられるということに対して心から敬意を表したいと思います。

女性消防団員のさまざまな広報活動は、消防本部にとって力強い助けであると思います。先ほど市長からも女性消防団員の活動範囲の拡大や増員などのお考えが示されましたが、現在女性消防団員の増員を図る取り組みはされているのでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 女性団員の入団促進なんですけれども、江田島市消防団では総務省消防庁が実施する入団促進に係る委託事業を平成28年度から実施しています。具体的には防火紙芝居、それはですね、マスコットを使用した寸劇などを各イベントなどに合わせて実施しております。市民の皆さんにそうした活動を通じて、女性消防団員の理解を深めてもらい、また魅力を感じてもらうことによる、それが入団促進につながるということで来られた女性の方に声をかけたりしています。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 発足から地道な活動をされてきている女性消防団員というふうに伺いました。もっと幅広く活動するためには、現状の団員数では足りないのではと若干懸念するものであります。入団促進にやはりさらなる工夫をされ、積極的に女性消防団員の増員を図っていただきたいと思います。

さて、各地区の分団には活動拠点として消防屯所がありますが、女性消防団員にはこの活動拠点が今のところ整備されていないというふうに聞いております。予防活動の準備や打ち合わせ、そしてさらには活動で使用する資機材の保管場所などの拠点が必要ではないでしょうか。現在本市には公共施設の見直し等で使用されていない建物、また使用している建物の中でも空き部屋となっているものがあると思いますが、そうしたスペースを活用し、女性消防団員の活動拠点にすることはできないのでしょうか。その点についてどのようなお考えをお持ちか伺います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 女性消防団の方々には先ほど申し上げましたとおり、防火紙芝居とかですね、寸劇と、いろいろ防火防災のために積極的にですね、今活動を実施してもらっております。しかしながら、災害活動しないということで、現時点ではですね、

拠点となる部屋とか建物は確保してはいません。しかしながらですね、女性団員の士気を高める、またですね、さらなる活動してもらうためにもですね、今後拠点となる施設を整備しなくてはならないと考えておりますので、早急にですね、ちょっとそのように検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。できるだけ早期にですね、実現できるように努力をしていただきたいというふうに思います。

まずその活動拠点がですね、女性消防団員も定まればさらにその予防活動が活発なものとなり、ひいては市内全域の火災予防体制の向上につながるものと確信をしております。魅力ある女性消防団員、そして女性分団となるよう引き続き消防本部からの支援を充実させ、増員につなげていただきますよう要望し、次の質問に参ります。

4点目として、住宅火災予防対策についての最後の質問でございます。

今後の住宅火災予防対策及び焼死防止対策について、市長からの御答弁をいただき、さまざまな場所における防火指導や住宅用火災警報器の設置、交換などを推進し、火災による死者ゼロを目指すとなりました。私もその姿勢には大いに共感するものであります。二度とこのような悲惨な事故は起こしてはならないと考えます。

そのためには、先ほど申し上げました総務省消防庁の火災の現状データから示された高齢者、就寝時間帯、逃げおくれというキーワードに視点を置くことが重要と考えます。先ほど消防長からもこのキーワードに対する取り組みの御回答をいただきましたが、この3つのキーワードに対するセーフティネットは、やはり住宅用火災警報器の設置を強力に推進していくことではないかと考えるわけであります。設置には経済的な負担や年齢的に設置をすることができない等々の課題もあろうかと思っておりますが、約8,000世帯余りに無償配布されている住宅用火災警報器はもうすぐ電池寿命が切れ、機能しなくなります。それを考えると、非常に怖い状況がこの江田島市に起きようとしているわけであります。火災発見のおくれは逃げおくれにつながることは明らかであります。緊急かつ速やかに住宅用火災警報器の取りかえや設置を推進するべきと考えます。

現在江田島市は第2次江田島市総合計画において、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を目指し、着実にまちづくりを進めております。こうした計画には、住宅用火災警報器の推進など個別の案件は明記されておりませんが、本年発生した住宅火災の悲惨な状況をしっかりと受けとめ、再発防止にはあらゆる対策を講じてでも取り組まなければならないと考えます。本市にとって住宅用火災警報器の交換、設置は緊急を要する政策課題として早期に対応すべきと考えますが、消防長としての見解を伺います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 消防本部といたしましては、平成21年度に幸いにもですね、国の緊急経済対策として地域活性化及び緊急雇用対策事業交付金をいただきまして、市内約8,000世帯にですね、住宅用火災警報器を無償給付することができました。御承知のとおり、住宅用火災警報器は個人の住居、いわゆる財産及び人命を守るために設

置するものでありますから、基本的にはですね、個人の責任において設置することが望ましいものであります。しかしながら、本年2月、続いて4月に発生した住宅火災、合わせて6名のとうい命が失われました。これはですね、江田島市消防歴史上、類を見ない悲惨な火災事件でございました。二度とこのような悲惨な火災事件を起こさないよう、我々消防本部にとりましても緊急の課題だと認識しております。先ほど来から議員の御指摘はですね、高齢化の進む江田島市において以前配付された住宅用火災警報器の電池寿命が迫る中、さらなる危険が拡大していくのだとの御指摘でございました。住宅用火災警報器は、早期発見、初期消火、さらには早期避難につながる効果的な方法と考えます。つきましては、住宅用火災警報器設置促進のためにどのような支援ができるのか、早急に調査します。またですね、財政当局とも協議しながらですね、市民の安心安全を守っていくために努力してまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 前向きな御回答をいただき、ありがとうございました。現在全国各地の自治体ではですね、警報器の設置を推進していくため、さまざまな支援制度を取り入れております。また、設置に当たっては、取り付けの支援なども行っているところもあると聞いております。

一方、本市の状況は約8,000戸の住宅用火災警報器の電池寿命が切れる時期に差しかかっていることから、危険な状態になりつつあります。火災死亡事故ゼロを目指し、住宅用火災警報器の交換、設置促進の具体策を早急に御検討され、実施に移していただきますよう、強力をお願いをし、住宅火災予防対策4点の質問を終わります。

続きまして、2項目めの質問、消防団の活性化について伺います。

先ほどの市長答弁で、機能別消防団員制度の導入や処遇改善について御回答をいただきました。消防団の皆様の活動なくして大災害に立ち向かうことはできません。平素は仕事を持たれながら、いざ災害となったら現場に駆けつけ、献身的な活動をされておられます。その処遇について改善されたということは、団員の皆様の士気も大いに上がっていることと思います。

そこでいま一度、その処遇改善の内容について、これは簡単で結構ですからお聞かせください。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 平成29年10月1日に江田島市消防団員の定員任免、給与、服務等に関する条例を改正いたしました。内容についてはですね、消防団の活動に対する費用弁償を危険度に応じて支給するものです。以前は一律2,400円を支給していました。それをですね、水火災の危険度の高い活動は3,000円、消防訓練警戒活動、出初め式は従来どおり2,400円、毎月の機器点検会議は1,200円、また以前は6時間を超える活動に1回を加算していましたが、この改正で4時間を超える場合に1回を加算するよう改正しています。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。このような処遇改善につきましては、今回で終わりというのではなくて、今後も引き続き適切な処遇改善に努められ、若い人たちが入りたいと思ってもらえるような魅力的な消防団づくりをしていただきたいと思います。

次に、消防屯所の老朽化により、建てかえや統廃合について調査研究を行っている但实际上は、その調査研究の具体的な内容についてお聞かせください。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） まず、江田島市消防団屯所の現状でございますが、新基準適合の屯所が12屯所、新基準の耐震適合の不適合の屯所が15屯所でございます。防災拠点としての機能を維持できるようにですね、不適合な屯所を優先的に建てかえをするよう考えています。しかしながら、現状の屯所を全て建てかえることは困難な状況でもあります。具体的には、屯所間の距離がおおむね1キロメートルにあるものについては、統廃合を行い、市が管理する未利用地や未利用施設のほうも活用をするように検討しているところでございます。

消防団は地域に密着した組織であり、地域の方々の理解がですね、必要不可欠であると認識しています。市長答弁にもありましたように、丁寧な説明を行いまして理解をいただきながら検討してまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。災害時には消防団屯所というのは地域の安心のよりどころになっています。地域の皆様への御理解をいただきながら計画的に進められますようお願いをいたします。

次に、2点目の質問でございます。

機能別消防団員には26名のOB団員の方が参加されていると聞いて安心したところでございます。団員の減少が続く中、この方々の協力は非常に重要と考えます。

そこで伺います。この26名の方々の町別内訳をまずお聞かせください。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 機能別団員の町別入団状況ですが。江田島町9名、能美町3名、沖美町4名、大柿町10名の合計26名でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ただいま内訳をお聞きいたしました。町によっては少ないところもあるということがわかりました。

分団によってはですね、昼間に団員が少ないというところもあります。そうしたところを補うためにも、この機能別消防団員の皆様の出勤は大きな助けとなります。各分団の昼間の出勤人員等の現状をですね、しっかり踏まえて、必要と考えられる分団にバランズよく機能別消防団員が確保できるように働きかけていただきたいと思います。

次に、この機能別消防団員に出勤を要請する場合、どのような計画になっておるのか伺います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 機能別消防団員の出動についてはですね、平日の日中の火災、それとか大規模災害に出動を要請します。招集の仕方をですね、基本団員と同じ防災行政無線での招集となります。ですから、今の出動と何ら変わりはありません。ただしですね、必要に応じて分団長から特別にですね、連絡して出動してもらおう、そういったことも想定しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。せっかく機能別消防団員になっていただいておりますわけですから、活躍できるような体制構築と処遇面での御配慮をお願いしたいと思います。

次に、御活躍いただくためには、それぞれの分団においてこの方々との訓練が必要だと考えますが、そのことについてどのような計画をされているのか伺います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 機能別消防団員は昨年10月から募集を開始して、4月1日に発足をしました。今までにですね、各方面隊、町別なんですけれども、町別で方面隊訓練というんですけれども、そうした訓練、それとか最近ではですね、水防時期になりますので、水防訓練、そこらあたりにですね、参加してくださいと声はかけています。それとは別にですね、いろいろ月例訓練等ありますので、そこらも参加してくれるような体制を整えています。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 江田島市にとってですね、機能別消防団員の役割というのは今後ますます重要になってまいります。これからも機能別消防団員のさらなる確保に努められ、大災害時や昼間の出動に対して積極的に出動していただき、地元分団と一緒に円滑な活動ができるような体制づくりを行っていただきたいと思います。

それでは、3点目、将来の消防団像についての質問でございます。

市長の答弁では、消防団員の確保や女性消防団員の活動範囲の拡大、さらには機能別消防団員制度の充実など、消防団体制の充実強化を図るとの御回答をいただきました。まさにこの江田島市の現状を踏まえた将来像であると思います。消防本部にあってもさまざまな取り組みを行い、消防団も含めた江田島市全体の消防防災能力の確保に努めていることは承知しておるところでございます。

しかしながら、本市の人口減少及び高齢化は将来の消防防災体制を弱体化させる可能性もあり、危惧しているところであります。

そこで伺います。先ほど市長答弁にありました女性消防団員の活動範囲の拡大とはどのようなお考えをお持ちでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 女性消防団員の活動はですね、今、後方支援活動として保育園等への防火指導、地区住民への防火救急指導、消防本部が行う各種イベントへ参加しての防火指導が主な活動でございます。昨今の消防団を取り巻く事情を考えますと、

消火や水防活動など災害活動に対応していただくことも必要な、そこらを想定しています。ただし、災害活動となりますと危険を伴います。実際に活動することになればですね、相応の訓練が必要になると思います。そこらはですね、しっかりと検討し、準備をしていく必要があると考えていますけども、将来的にはそういったことを考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。今後の女性消防団員の活動の拡大というものはますます広がっていくものだというふうに考えます。現在のところ、消防団員は大きく分けて基本消防団員、そして機能別消防団員、そしてさらに女性消防団員ということで構成されております。人口減少、高齢化が進む中、将来像としてこの3種の消防団員のバランス、人員割合というものについてどのようにお考えがあるのかお伺いします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 現在、江田島市消防団員の条例定員は614名です。内訳としましては、基本団員が521名、その中に女性団員も含まれています。機能別団員につきましては、93名の区分となっております。定員を満たすように入団促進を引き続き行ってまいりたいと考えています。

御質問のありました3種類の消防団員の将来的なバランスですが、人口減少と高齢化により基本団員が減少していくことが予想されます。おのずと機能別消防団員や女性消防団員の割合が高くなるのではないかと考えております。将来展望といたしましては、一定の消防力を確保するために、減少が予想される基本消防団員の消防力を補うために、今後は計画的に機能別消防団員や女性団員の割合を高めていく、そういった取り組みが必要ではないかと考えています。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 長時間の回答ありがとうございました。現在消防本部庁舎及び能美出張所の建設計画が進行中でございます。また、消防団の屯所につきましても検討中とのことございました。消防力の確保は市民の安心安全に直接つながってまいります。ハード面の整備にあわせて、この3種類の消防団員の構成バランスを適切にとりながら、しっかりとした持続可能な消防防災体制を構築していただきますようお願いをし、本日の私の質問の全てを終わります。どうもありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、4番、岡野議員の一般質問を終わります。

続きまして2番、角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 皆さん、こんにちは。傍聴の皆様もどうもありがとうございました。

それでは、2番議員、政友会、角増正裕は通告に従い、次の1項目3点の質問を行います。

まず、合併特例債について。

国会で合併特例債の発行期限が5年再延長されました。そのことを受けて、次の3点

をお伺いします。

1 点目、合併特例債の内容について御説明願いたい。

2 点目、合併特例債の活用状況について、事業が完了した案件、事業実施中の案件、今後行う予定の案件など活用状況を御説明いただきたい。

3 番目、再延長に伴う変更についてで、合併特例債の発行期限再延長に伴い、現在計画中の案件の変更、新規検討している案件、新市建設計画の変更が想定されると思いますが、現状を説明いただきたい。

それでは答弁よろしく申し上げます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 角増議員から合併特例債につきまして、3 点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1 点目の合併特例債の内容についてでございます。

合併特例債は、市町村合併における地方債の特例として認められている制度でございます。これは合併市町村が新市建設計画に基づきまして実施をいたします事業、または基金の積み立てに要する経費が対象となる地方債でございます。充当率につきましては、対象事業費の95%で、元利償還金の70%が地方交付税で措置されるもので、江田島市にとりましては大変有利な起債でございます。

対象期間といたしまして、当初は合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10 年度とされており、本市の場合には平成16 年度から平成26 年度までとなっております。しかしながら、平成23 年3 月に発生をいたしました東日本大震災に伴います特例によりまして、合併特例債の発行期限が5 年間延長され、平成31 年度までとなったわけでございます。そして本年の4 月今国会におきまして、さらに5 年間の再延長となります改正特例法が成立いたしましたして、平成36 年度までの活用が可能となったところでございます。

次に、2 点目の合併特例債の活用状況についてでございます。

本市ではこれまで平成17 年度の西能美学学校給食共同調理場建設事業を初め、平成25 年度の能美中学校整備事業、平成27 年度の市役所本庁舎改修などの庁舎整備事業、さらには平成28 年度の宮ノ原交流プラザ改修などの公共施設再編整備事業などに活用をしてまいりました。そのため、平成29 年度末の発行累計額は基金造成分を除きまして5 億4,520 万円でございます。発行可能額の15 億3,880 万円に対しまして、35.3%の発行率となるものでございます。この発行率につきましては、地方債全体の抑制を図りながら、合併特例債よりも有利な起債でございます過疎対策事業債、いわゆる過疎債を最優先で活用してきたことによるものでございます。そして、平成30 年度の合併特例債におきましては、高田交流プラザ改修などの公共施設再編整備事業や認定こども園のうみ整備事業、さらには消防庁舎整備事業などに1 億7,730 万円を予定しております。また今後の活用予定といたしまして、平成31 年度では今年度に継続して実施をいたします認定こども園のうみ整備事業、消防庁舎整備事業のほか、鹿川交流プラザ新築事業などに充当する予定でございます。

最後に、3点目の再延長に伴う変更についてでございます。

このたびの合併特例債、5年間の再延長という改正特例法に対応するためには、新市建設計画の変更が必要となってまいります。今後本市の課題解決に向けた事業展開を見据え、財政状況を勘案しながら合併特例債を十分に活用できますように新市建設計画におきまして事業の見直しや追加などの変更を行ってまいりたい、このように考えております。また、新市建設計画の変更には議会の議決が必要でございますので、議員の皆様の御意見や御理解をいただきながら進めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 今の説明でもあったように、本市のいろいろな事業に有利な条件で使える起債ということで、過疎債と合併特例債を合併以後もたくさん使ってきたというようなことがわかると思います。過疎債のほうがちょっと有利ということで、本市の光回線を整備したりとか、豪華な消防車を買ったりとかっていうことに使ってるというふうに聞いております。

そんな中でですね、庁舎整備の話が出たんですけれども、せんだって5月末でですね、4町の整備が一段落したというふうに思っております。当初3パターンの提案が公共施設のあり方審議会というほうで出てきてですね、それでパターンAの37億8,000万程度ですね、センターゾーンへの本庁新築、パターンBの31億1,800万円のセンターゾーン本庁新築プラス大柿庁舎の活用、パターンCが既存庁舎の活用ということで、議論の末にですね、パターンCの15億8,000万ということでそういう形で整備してきたんだと思うんですけれども、この5月までの整備で実際は15億8,000万ということで計画してきたんですが、1個1個の事業は単年度で議決をしているところだと思うので、この際ですね、合計額が4町の庁舎整備で実際にはどれくらいかかったかということをごすね、御説明いただけたらと思います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 庁舎建設につきましてのことでございます。

平成24年度から25年度にかかわりまして議員の御指摘のとおりですね、公共施設のあり方に関する市民委員会などでそういった協議を行いまして、最終的にはパターンCということを選択をさせていただきました。今、議員がおっしゃられました15億8,000万円ということでございます。私どもではですね、今、思っておりますのは解体費用等もありますので、解体費用も含めまして、17億5,000万円というふうに今考えております。そしてですね、実際問題本庁舎や江田島庁舎、能美庁舎、そして沖美市民センターの新築と、これを合わせまして15億3,000万円かかったと認識しております。なので、私どもで把握しとるんでは、差額としては2億2,000万安価におさまったなと考えております。

また、能美庁舎におきましては、その改修に当たりまして、中町公民館の機能を移転をしております。そういった機能移転の費用も含まれての15億3,000万というふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） こういうふうにはですね、事業が総括できるときになったらですね、実際はどうだったかっていうことを知ることも有用だと思います。今後も消防庁舎等が合併特例債を活用して整備されていくんですが、それも単年度単年度じゃなくてですね、実際終わったときに、途中で計画はどうだったけれども、実際にはこれだけかかっているよということはどうですか、開示していただけたらと思います。

それで、引き続きなんですけれども、4月以降ですね、市民センターを4町に一つ一つ置いて、交流プラザを各地域に順次整備していくということですね、進んでいると思うんですけれども、この整備についてもですね、合併特例債を使って整備していただける対象なのかどうかちょっとお伺いできたらと思います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 公共施設の再編整備に当たります市民センターでありますとか交流プラザということですが、これを始めたきっかけとしまして、健全な財政と安全な公共施設を次世代に送るということで、基本方針や総合管理計画を立ててからの実施でございます。議員おっしゃられるようなですね、公共施設の再編整備につきましては、合併特例債の対象でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） それを使って整備していけたらと思うんですが、それですね、合併特例債とか過疎債とかいうところを考えるとですね、有利な条件ではあるんですけれども、江田島市が人口減少地域でありまして、さらにそういう要素もあるので、人口減少地域だから過疎債が使える、合併したから合併特例債が使うということで安易に進めていたらですね、自己財源比率の低い江田島市でございますので、人口減少によってそういう基礎需要額が、地方交付税がそっちの部分では減っていくんだと思うんです。ですから、これだけ措置してもらえよと言っていたけど、地方交付税のトータルを見たときには、本当にこの金額なのかっていうような事態がもう現状でも起きてきているんだと思うんです。その辺は慎重に本当に必要かどうかということですね、考えて活用していただきたいということと、この合併特例債につきましては、新市の新庁舎整備においても、消防の整備においてもですね、切羽詰まって住民の説明というか議会に説明ということがあってですね、ちょっとそれで、予定ではこれで押し通そうっていう形に、結果としては両方ともできなかったっていう事情もありますので、これから6年半ほど伸びたということであるので、これをですね、6年半のぎりぎりのところでまた大きな計画を出してですね、説明不足になるようなことがないように、今からですね、吟味して早目早目に計画を立てていただけたらと思っております。

私の質問は以上とさせていただきます。

○議長（林 久光君） 以上で、2番、角増議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

14時25分まで休憩いたします。

（休憩 14時12分）

(再開 14時25分)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 胡子雅信議員。

○13番(胡子雅信君) 13番議員、立風会の胡子雅信でございます。通告に従いまして、2問7項目について質問いたします。

まず、1項目として職員採用制度についてであります。

現在、平成27年6月に策定された第2次江田島市定員適正化計画に基づいて職員採用を実施しておりますが、次の3項目についてお伺いいたします。

1項目めとして、職員採用条件における市内居住についてです。

平成27年9月定例会の一般質問で、職員採用試験において受験資格に採用後原則として江田島市に居住するものであることと条件を付すことについて検討できないか質問させていただきましたが、今後検討していかないとならない部分もあるとの答弁をいただいております。その後、どのように検討なされたのかお伺いいたします。

2項目めとして、職務経験者を対象とした採用制度についてでございます。

合併後の採用抑制により、急激に職員が減少し、年齢構成もいびつになっております。幅広い分野から即戦力となり得る人材を確保すること及び年齢構成のバランスを整えるためにも、制度導入を検討してはいかがでしょうか。

3項目めとしまして、任期付職員制度の活用についてでございます。

平成27年9月に一般職の任期付職員の採用等に関する条例が施行されましたが、これまで採用実績はございません。今後この制度を利用した採用についてどのようにお考えなさっているのかお伺いいたします。

次に、2問目としまして、人口減少対策についてでございます。

2018年5月1日現在の人口は2万3,776人、うち日本人市民が2万3,029人、外国人市民747人、外国人比率3.14%であり、これまでの人口減少数が年500人と考えると、2019年度、つまり来年度中には第2次総合計画にある2024年度、平成36年度における目標人口2万3,000人を5年も早く割り込むことが予想されます。待たなしの人口減少対策ですが、次の4項目について市の考えを伺います。

1項目めとして、職員の市内居住についてどう考えていくか。

2項目めとして、地域おこし協力隊の任期後の定住支援はどうか。

3項目めとして、サテライトオフィス事業フウドをどう生かすか。

4項目めとして、増加傾向にある外国人市民への対応はどうか。

ということでございます。

以上、2問7項目について御答弁をお願いいたします。

○議長(林 久光君) 答弁を許します。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) 胡子議員から2項目7点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。また、質問が多岐にわたります。答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思っております。

初めに、1項目めの職員採用制度についてお答えさせていただきます。

1点目の職員採用条件における市内居住についてでございます。

江田島市におきましては、職員の受験資格といたしまして、市内居住を条件とすることは憲法の居住や移転の自由、また地方公務員法の平等取り扱いの原則からも難しいと考えております。また県内11市8町におきましても、本市と同様の考え方から、採用条件に自治体内居住の条件を付してはおりません。3年前、平成27年9月定例会での議員からの御質問を踏まえ、竹原市と同様に自治体内居住を条件としております県内2市2町の状況を調査いたしました。その結果、応募の際に自治体居住を採用条件としておりましても、現実には憲法上の問題などから自治体外への居住を認めているのが実態でございます。また総務省からの通知におきましても、地方公共団体の職員の公正な採用について、就職差別につながらないよう、1つ目として、応募者の基本的人権を尊重すること、2つ目として本人の持つ適正、能力以外のことを採用条件にしないこととされております。今後の職員採用に際しましても、どこに居住しているのか、どこに居住するのかということよりも、江田島市民のため、江田島市のために働くことのできる、より有能な人材を確保することが本市のためにも最も重要だと考えております。

したがいまして、私は職員に限らず、江田島市に居住していただきたいという思いを前提としながらも、職員の採用に当たりましては、法の立てり趣旨目的の中で居住条件を付すことなく、有能な人材を確保するため広く募集を行ってまいりたい、このように考えております。

次に、2点目の職務経験者を対象とした採用制度についてでございます。

幅広い分野から即戦力となり得る人材を確保することは、本市にとって有益なものでございます。近年社会人経験者やUターン、Iターン採用枠など、さまざまな採用枠を設けている自治体が増加傾向にございます。また、本市におきましては、採用年齢を30歳未満としていることから、社会人経験者や市外出身者が過半数を占めている実態もございます。今後、他の自治体の事例や年齢上限の設定方法など研究をしてまいります。

次に、3点目の任期付職員採用制度についてでございます。

任期付職員採用制度は、高度の専門的な知識経験またはすぐれた識見を有する者を採用できる制度でございます。その専門的な知識経験やすぐれた識見を3年ないし5年以内という期間におきまして一定期間に限り、専門的な事業や業務量の増加が見込まれる業務、一定期間内に終了が見込まれる業務が発生した場合に活用ができるものでございます。県内におきましては、人口規模の大きい4市で活用されており、具体的には弁護士や学芸員、看護師などといった業務に当たっております。現時点におきましては、任期付職員の採用の予定はございません。今後も最小の経費で最大の効果を上げる行政サービスが提供できるよう、最適な任用形態を選択をしてまいります。

続きまして、2項目めの人口減少対策についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の職員の市内居住についてどう考えていくのかとのお尋ねでございます。

私は市民の皆様が災害発生時の対応や市民協働、また人口減少、さらには私どもの職員の給与が市民の皆様の税金から支払われているという観点からも職員に市内居住をすべきとの思いを持たれることはよくよく理解をしております。しかしながら、両親の介

護や家族の通勤通学の都合など、職員個々の家庭環境でやむを得ず市外から通勤せざるを得ない職員がいることも現実でございます。いずれにいたしましても、職員の居住地に関係なく、仕事を通じて江田島市民のため、江田島市のために働くことのできる有能な人材をこれからも育ててまいりたい、このように考えております。そうすれば、将来的に市外居住の職員が抱えている課題が解消した場合には、必ずや江田島市に住んでもらえると考えているからでございます。

私は一昨年、平成28年12月5日に市長に就任して以来、職員にずっと言い続けております。私の夢は市民の皆様から仕事を通じて江田島市職員が市の宝だと言っていただけのような職員になるよう、これからもともに努力をしてまいります。

次に、2点目の地域おこし協力隊員の任期後の定住支援についてでございます。

本市の地域おこし協力隊は、現在、オリーブ、移住促進、ブランド、観光、この4つの分野におきまして6人の方に頑張らせていただいております。本市の協力隊員の皆さんは、どの方も熱意があり、大変優秀な方でございます。オリーブの育成やオリーブ通信の発行、オリーブ冠づくり、江田島人物図鑑の発行や仕事の交流拠点フウドの運営、江田島市の特産品の販路開拓やプロモーション、観光イベントの企画運営といった業務のほかにも、地域に積極的に出向き、語り、さまざまな活動と一緒に取り組むなど、その活躍は本当に素晴らしいものがございます。間違いなく本市の活力づくりの大きな力となっただいております。

そういった中で今年度につきましては、3年間の任期を満了する予定の協力隊員の方が3人いらっしゃいます。それまでの生活を大きく変え、本市に移住し、大変な活躍をしていただいている協力隊員の皆さんが無事任期満了後の生活を構築できるよう十分なサポートを尽くすことは、受け入れた我々の責務であると受けとめております。現在、今年度任期満了を迎える方につきましては、今後の希望などの聞き取りを行い、種々の調整を行っているところでございます。そのため、しっかりとコミュニケーションを図り、任期満了を迎える協力隊員の皆さんの意向に寄り添いながら、一緒になって希望の実現に向けまして全力でサポートをしてまいります。

次に、3点目の企業お試しサテライトオフィス事業フウドをどう生かすかのお尋ねでございます。

フウドは江田島市交流定住促進協議会が主体となり、旧沖美町就業改善センターを改修して、仕事と暮らしと縁づくりをテーマとした新たな拠点として、また、企業誘致や定住促進及び交流を進めることを目的として、本年平成30年4月正式にオープンした施設でございます。本年度は広島県のチャレンジ・里山ワーク拡大事業補助金を活用し、トイレなど施設内部の改修を行い、機能の充実を図ってまいります。また、主に都市部からの企業や個人事業主の方々を対象に、サテライトオフィスの誘致を目的といたしましたお試しオフィスツアーの開催を予定しております。このツアーは本市の産業視察や地元企業の皆様との交流会を初め、活動の拠点となる空き家や空き施設を視察していただくものでございます。それによりまして本市へのオフィスの開設や実際に開設後地元企業との連携の可能性を検討していただくこととしております。このようにフウドにつきましては、江田島市と都市部をつなぐ拠点として積極的に活用をしてまいります。

最後に、4点目の増加傾向にある外国人市民への対応についてでございます。

本市が直面いたします人口減少という中におきまして、外国人の皆様が市民として住んでいただき、人口が増加することは、本市の活性化にとっても大変喜ばしく、歓迎すべきことでございます。また本市では、外国人市民の皆様が安心して生活ができるよう、多文化共生相談員2人を嘱託員として雇用し、人権推進課に配置をしております。さらに、毎年外国人市民と日本人市民のスポーツ交流会を開催いたしまして、相互理解を図っております。また、毎月2回外国人市民を対象としまして日本語教室を開催し、ボランティアの皆様と協力しながら日本語習得の支援を行っているところでございます。

そのような中、5月の日本語教室では、危機管理課職員が災害時の対応につきまして、外国人市民の方にビデオや通訳、ジェスチャーを交えながら、わかりやすく出前講座を行っております。そして、今年度につきましては、新たな取り組みといたしまして、国際交流協会えたじまを設立することとしております。この取り組みを通じまして、市民の皆様や各種団体の方と連携、協力をしながら、外国人市民の方が安心して生活ができる多文化共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） ただいま2問7項目について御答弁をいただきました。これから1問ずつ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、職員採用制度についてでございますが、1項目めの職員採用条件における市内居住ですが、先ほど市長の答弁にもありますとおり、私が平成27年9月定例会、竹原市の受験案内の例を挙げて、江田島市でも検討してはどうかということで提案させていただいたものです。先ほど答弁の中で、現在広島県の中で2市2町がこういった原則という市町の採用後の居住を受験資格に入れていると。ただ、聞き取り調査をしたところ、これはあくまでもその自治体の希望であって、先ほどの憲法22条の居住移転の自由、それとかあとは平等の原則、そういったもろもろで江田島市としては今後も明記しないということでございますが、ちなみにこのヒアリングをしたときにですね、当時私、平成27年のときには竹原市だけだと思ってたんですけども、その後2市2町ということで、なぜ原則というもの、その居住のですね、項目を付記されたのか、そのところをですね、ヒアリングされたところでどういうふうにそれぞれの自治体が答えたのか、そこら辺のところを教えてください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） これは議員が以前から御指摘いただいておりますね、自治体内居住ということでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 私、今お聞きしているのは仁城総務部長、しっかり聞いてください、大崎上島町が平成29年の採用試験受験案内のときに、いわゆる受験資格に、採用後原則として大崎上島町に居住するものであることという文言を入れました。平成28年には入っておりませんでした。今、先ほど私質問したのは、なぜ原則というもの

を入れたのか、ヒアリングのときにお聞きしましたかということをお聞きさせてもらったんですけども。今、先ほどのお答えは答弁になっていないと思います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 大崎上島町につきましてはですね、平成29年度の中には原則というものが入っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） ですから、先ほどですね、皆さん、いいですか。私の質問の趣旨わかりますか。要は原則として入ったことによって、各町にヒアリングをされたらと今、市長答弁がございました。じゃ、その原則を入れたのはなぜなのかという理由は問われたのかどうかということ、そしてその自治体がどういうふうにご答弁されたのか、それを教えていただきたいというふうに、これは3回目の質問ですよ。

○議長（林 久光君） 暫時休憩します。

（休憩 14時45分）

（再開 14時45分）

○議長（林 久光君） 休憩を解いて、会議を再開します。

仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 大崎上島町につきましては、近年自治体外に居住する職員が多いためというふうに回答をいただいています。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） はい、大崎上島町は今現状大崎上島町の職員さんが島外にお住まいだから原則というものを入れたら。ただし、憲法22条においては、強制的に住むことはできないということも確認されたわけですよね。

○議長（林 久光君） 総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） はい、そのとおりでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） はい、わかりました。この点につきましては、また2問目の人口減少のところでもまた職員の居住のところがありますので、そのところだけ確認させていただきます。

とりあえず、私もですね、平成27年以前からこういった議会での質問させてもらってますけども、押しなべて従来どおりの憲法22条、この問題であるから採用しないということでもあります。

それでですね、今、全国各地で地方創生による移住定住促進を展開している中で、自治体職員の採用についてさまざまな工夫がなされております。先ほど市長答弁のほうにもですね、定住枠とか移住枠とかいうことを触れられておりますが、これ広島県の三次市もUターン、Iターンという、要は対象の採用もあります。岡山県の笠岡市ではですね、一般事務職の採用で3つの応募条件を設定しております。1つ目が一般枠、こちらはどなたでも応募することができます。これは特に居住のことについては触れられてお

りません。2つ目が定住枠、これは市民もしくはその市出身の方がUターン、そういった方を対象としたもので、笠岡市内に住んでいる人または笠岡市出身ということでございますが、ここにはですね、採用資格のところ、採用後に笠岡市内に住む人であることというふうになっております。そして3つ目が移住枠、これはIターン、Jターンが対象でございます。こちらですね、やはり採用後に移住して笠岡市に住む人ということで、居住を条件としております。先ほど来から総務部長のほうからは憲法の問題と出ておりますが、この採用の条件については憲法第22条第1項居住移転の自由に抵触すると思われるかどうか、個人のそのところをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 法に抵触する等の考え方につきましては、それぞれの自治体で判断することと思っております。本市では憲法や先ほど言いました地方公務員法の目的や考えの中で、本人の持つ適正、能力以外のことを採用の条件としないことという総務省の通知なども踏まえまして、市内居住を原則とする条件を付さないということとしております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 御参考までに、その他の県の状況をお話ししますと、山梨県には町村職員統一採用試験というものがございます。これ、平成29年度でやったものでございますが、14町村のうち、12町村がですね、受験資格に町村内在住者または採用後その町村内に在住できるものというふうに書かれております。また三重県いなべ市では、ことし31年度採用の試験でございます、人口4万5,000人の市でございますが、こちらのほうもですね、受験資格に市内居住を条件にしている事務職員を4名ほど、そしてそうでない事務職員、要は市内居住を求めてない事務職員を2名ほど募集している。

要はこういったようにですね、全国で至るところでこういうような。人口減少に皆さん危機感を持っているわけなんですよね。そういったところがありますので、ぜひですね、検討していただきたいなというところでもあります。

もちろん市民のほうもですね、やはりなるべく市の職員の皆さんにもですね、この江田島市に住んでいただいて、一緒に協働のまちづくりをしたいという思いが強いわけでございますので、ここは市民の大方の方々の代弁として今回質問させていただきました。

江田島市もですね、仕事の創出として就農支援など、新規事業として県の事業を活用した仕事の交流拠点として、企業お試しサテライトオフィス事業に着手をしております。また、起業や新分野進出、特産品開発など、支援する江田島市ががんばりすと応援事業など仕事を創出するための取り組みをしておるところであります。

市長が平成30年度施政方針で、転出超過の最も大きな要因が仕事であり、仕事づくりに関する施策を着実に積み重ねていくことにより、人口減少に関する本市の最大の課題について改善を図ると述べられております。

江田島市役所は、市内最大の企業と言ってもよく、第2次適正化計画では平成36年までに毎年9人から16名程度の採用を計画目標としております。既に仕事があるわけ

であり、居住の条件化は移住定住につながります。採用後の市内居住を条件とすることや、市民やUターン、Iターン、Jターンなどを対象とした移住定住枠を取り入れることで、人口増の効果が期待できますので、早急に取り組んでいただくことをお願い申し上げます。次に移りたいと思います。

2点目の職務経験者を対象とした採用制度についてでございますが、いわゆる社会人経験者採用試験を実施している自治体数が過去数年で急増しております。私も調べたところによると、政令市はもちろんやりますけども、それを除く中核市を含めた一般市も含めてですね、約230の市がこういった社会人枠を取り入れているということでございます。

メリットの1つには職員の年齢構成のバランスを整えることが挙げられますが、江田島市においてはどの年代層が多く、どの年代層が少ないのか教えてください。

○議長（林 久光君） 総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 少ないところというのは40手前ぐらい、前後ですね、が少ないところでございます。多いのはやはり50代前後ということになります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。こちらのほうもですね、行財政改革審議会の資料においては、これは平成28年度ですかね、のときに正規職員の年齢分布というものをも今持っておりますので、やはり30代半ば、やはりここが急激に少ないんですね。やはりそのときには採用抑制をした時代ですので、やはりどうしても手薄にならざるを得ない、そういうふうなところであるかと思っております。

メリットの2つにはですね、幅広い分野から即戦力となり得る人材確保が挙げられるわけでございます。何といたってもですね、職員の育成には時間とお金がかかります。喫緊の江田島市が必要としている人材はどの分野にあるわけでしょうか。その点を教えてください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） もちろん全体的にそういった優秀な職員が欲しいのはもちろんでございますけれども、議員御指摘のとおりですね、幅広い年代の中でですね、均一的な職員バランスになるのが一番いい条件だなと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） これはですね、民間企業もそうなんですよ。バブル以降にですね、採用抑制をしました、皆さん御存じのとおりだと思います。平成の1桁台のときにはですね、本当に日本経済ですね、厳しい時代がありまして、採用抑制をした時代があります。そしてその後、10年後起こったことがやはり会社の中でですね、組織のピラミッドの構成がいびつになったということで、今言うところのですね、40代50代、40代ですかね、が本当に手薄なところであるというのは民間企業もあるというのは皆さん御承知だと思うんですよね。そういった意味でですね、やはり江田島市職員の皆さん一生懸命頑張ってますが、先ほどのですね、やっぱり30代半ばの方がですね、

やっぱり手薄になってくるとなるとどうしてもですね、仕事を進めていくに当たって、今後の幹部職員になる方もいらっしゃるし、そこら辺のところのやっぱりゆがみがどうしても出てくるでしょう。

先ほど申し上げましたように、職員を育てるといのは本当に時間とお金がかかります。そういった意味ではですね、ぜひともですね、こういった定住移住といったですね、枠組みの中で社会人経験採用試験のですね、制度もですね、ぜひ取り入れていただきたいなというふうに思います。

繰り返しになりますけども、さきに採用条件における市内居住も申し上げましたけどもね、定住移住枠、これと今の社会人枠を連動させることによってですね、江田島市の職員さんも働きやすい環境になると思います。民間を経験しているということは非常に大切です。やはりずっとですね、官にいとですね、官の理論でですね、物事を考えがちなんです。ただ、民間の方の経験をした方の知恵というか、その考え方、これは非常に参考になってくると思います。今、江田島市も行財政改革の中でですね、アウトソーシングだとかいろいろところで民間活力を活用していこうということがあります。この後にも話をしますけれども、地域おこし協力隊の方々も民間から今、市役所の中に入っているいろいろな活動をされているわけなんです。これやはりですね、新入社員のときからずっとですね、行政の中にいるとですね、なかなか見えてこない、そういったものもありますし、やはり東京であるとかその他の遠くからですね、やっぱりこの島のよさって見えてきてるから来るわけであって、やっぱりこの島のよさをですね、活用というか、これから盛り上げていくためには、やはりこういった民間出身のですね、社会人枠によって今の江田島市のいびつな構造、ピラミッド構造を解消する、これをぜひお願い申し上げます、次の3点目に移らせてもらいます。

続いて、任期付職員制度でございます。市長答弁のほうからはですね、今現在のところ予定がないということでもございました。これですね、平成23年に条例制定がされて、私も平成24年、25年にですね、当時は西能美航路再々編の問題がありまして、海上交通に詳しい専門家を任期付職員として採用してはどうかというふうに提言させていただきました。残念ながら採用には至っておりませんが、やはり今ですね、先ほど午前中の沖元議員からのお話もありました、今、島外から来られる方々からすると、交通の便が極めて悪いということが指摘されているわけでもございます。そして、何よりも今江田島市は高齢化社会の最先端に行っており、これからやはり公共交通をしっかりと使い勝手のいいものに変えていかなくてはならないというふうに思います。平成28年3月には江田島市地域公共交通網形成計画が策定されましたが、これはあくまでも住んでいる人に重きを置いた計画であると思っております。一方で、日本が目指す観光立国として海外からの観光客を誘致する、いわゆるインバウンド政策もあります。江田島市も交流人口増加によって総観光客数100万人を第2次総合計画で掲げており、周辺市の広島、呉、そして廿日市の宮島地区との連携による外国人観光客誘致に参画するには、魅力的な交通網の形成が重要課題であり、観光と交通の仕組みづくりには専門知識を有する職員が必要であると思っておりますが、いかがでございませうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 確かにそういった職員がですね、いるということになると本当に心強いというふうに思っております。しかしながら、計画を立てていく上ではですね、各種専門的な委員さんを含めまして、いろんな形で計画の策定を行っているところがございます。それは交通問題だけではなくてですね、いろんな計画についても同じことだと思っております。そういった中でさまざまな専門家の御意見もいただきながら今後の事業進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 今ですね、交通と観光、これをですね、やっぱり融合したもので、いわゆるインバウンドも含めた観光誘致していかなくちゃいけない。その中にはやっぱりどうしても交通アクセスの問題がやはり大きな課題になっております。ぜひともですね、任期付職員の制度をですね、活用できれば私は一番大切な分野ではないのかなというふうに思っております。

そしてこれも何度か質問させてもらっております。今、任期付職員制度の活用を生かすためにですね、一つにはですね、これも交通問題にはなりますけれども、今、江田島市が所有する交通船、3隻ございますが、これのリプレースメント、いわゆる建造、代船のですね、船をつくっていくということを今後やっていかなくてはいけない。ただ今、市のほうの考えとしては現行の指定管理者と5年契約が終了する前には検討をするということでございますが、やはりここもですね、船のですね、専門家というものは必要になってくると思うんですが、この点についてはどうお考えなのか、教えてください。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） おっしゃるとおり、公共交通につきましては、もうすぐ期限が来ます。ちょっとすみません。そこで専門の職員というふうな御意見がございますが、プロポーザルにおいて募集いたしますので、民間の考え方を十分取り入れたものが解決策になるのではないかと思います。そういったこともございますので、市の職員のほうから口出しをするというよりも、民間の考え方を十分に取り入れた方法で指定管理を定めていくということが大事かと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 船の建造とかそういったもの非常に専門的な知識が必要なんですよ。その中でですね、確かに今までですね、市営船であった時代は江田島市の職員さんで企業局に職員、要は船のですね、専門家さんというのはいたはずなんですよ、船員さんもいらっしゃいましたね。ところが今、船員さんもいません。な中でですね、じゃ、この果たして中町・高田と宇品航路の高速船をどのような大きさでどのような燃費の、そしてどのような規模のというふうなですね、やはりそこにですね、全てをプロポーザルで示していただくというのはちょっとどうなのかなと。やはり内部においてですね、それなりの知識がないと建造するメーカーさん、造船会社さんがどういうふうに折衝するんですかという話になるじゃないですか。全くその知識もない方がですよ、仮にこれ1隻が何億するかわかりませんが、当時は1隻4億という話も聞きました、2

億かもしれません。8隻をつくるということはね、それなりの金額なんですよ。そういったね、ところもですね、もう指定管理者制度において今、2年半ですかね、たっておりますけども、やはりすぐの問題ですよ。ですんで、ここはですね、私はぜひ任期付職員制度、こういったものをですね、2年なら2年、3年なら3年でですね、そういった船の建造等々にですね、詳しい専門家、そのための条例ですから、そのためにつくったわけですから。そういったところをですね、ぜひ早急にですね、検討していただきたいと思えます。

交通問題ばかりいきますけども、交通面に限らずですね、集中的に解決しなければならぬ専門知識を有する人材が必要なが多いです。このたびは人事異動により会計管理者もですね、部長職から課長職になりました。公金管理運営協議会、会長は会計管理者ですよ、副会長が総務部長と企業局長ということでございます。有利な借金をするための資金調達や数十億円の基金を有効的に効率的にですね、運用するには専門的知識が必要であり、民間の感覚というのも大切でございます。そのノウハウを職員が身につけるためには任期付職員よるOJT、いわゆるオン・ザ・ジョブ・トレーニングも有効な職員養成になります。また、近年は先ほど市長答弁にもありましたけれども、法曹有資格者、つまり弁護士を任期付職員として採用する自治体もふえており、広島県内では4つの自治体であるということでございます。全国自治体においては、弁護士の任期付職員によって、事務執行による法的妥当性の検証、条例規則などの制定改正等にかかわる法制支援、職員のコンプライアンス意識の向上に関することなどを、職員の職務向上能力のための人材育成、訴訟事務にかかわることなどをやっているということで、これも1つの例でございます。せっかく条例という制度ができておりますので、江田島市にとって喫緊の課題をリストアップして、喫緊の重要案件があれば、ぜひとも任期付職員を採用していただくことをお願い申し上げて、次に移りたいと思えます。

人口減少対策についてでございます。

1項目めの職員の市内居住ですが、こちら先ほどの第1問と重なるところでありますけども、まずですね、市外に住んでいる職員数及び平成30年度分の他市町への納める住民税額をお聞かせください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 職員の中でですね、市外居住をしておるものにつきましては、6月1日現在で55人でございます。

そしてですね、市外へ納める税でございますけれども、県民税を含めまして1,388万円でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。ちなみにですね、市外から通勤されている職員さんの交通費支給総額は年間幾らでございますか。仮に市外居住の職員さんが市内にお住まいであれば、どのくらいの差があるのか。

これ実はですね、この7月にもですね、議会報告会等がございます。市民の方からも、これは平成26年、27年、28年と3カ年連続同様の質問をいただいておりますので、

そちらの数値も教えていただければと思います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 交通費ですね、市外通勤者につきましては、1, 5 1 2 万円でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 1 3 番 胡子雅信議員。

○1 3 番（胡子雅信君） わかりました。この方々が市内に居住されたときとの差額というのはまた別の機会に教えてください。

次にですね、防災体制の再確認ですが、平成28年9月地域防災の危機管理に関連して、災害時の指揮命令系統について質問させていただきました。その当時の危機管理監からは、部長が市外居住の場合は、課長が市内居住、逆に課長が市外居住である場合には部長が市内居住という形をとっていると御答弁いただいておりますが、現在はどうのようになっているのかお伺いいたします。

もしあれでしたら、結構です。時間がありませんので。

○議長（林 久光君） じゃ、今の答弁はまた後ほどお願いいたします。

1 3 番 胡子雅信議員。

○1 3 番（胡子雅信君） 人口減少ですね、全く本当に、先ほど申し上げたようにですね、待ったなしの状況です。職員採用制度のところでも触れましたが、採用後は市内居住を条件とする移住定住枠や社会人枠を取り入れた自治体が増加しています。そして、実際のところ何回もお願いしとるんですけども、職員服務規程にはですね、憲法に反しない程度ですね、市内居住条項を入れていただきたいと思います。こちらのほうはですね、本当に、職員は市内に居住するものとする、ただし特に許可を得た場合はこの限りではないと。要は市長の許可があれば、先ほどの介護であるとかなんとかという特殊なそういう事情においては、市外でも問題ないですよというふうな職員服務規程を設けておる自治体もございますので、市民のこういった思いもですね、そういったところにあると思いますので、ぜひ職員服務規程のところにも再考していただければなというふうに思いまして、次に移ります。

地域おこし協力隊員の任期後定住への支援でございます。

もう既に御存じと思いますが、国の支援としてですね、地域おこし協力隊員の最終年次または任期終了翌年に起業する経費について、1人当たり100万円を上限に特別交付税措置がなされておりますけども、その前提としては、地域おこし協力隊員起業支援補助金交付要綱というものを作成する必要があると思いますけども、御確認までにつくられてると思いますが、いかがでございますか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷孝行君） 江田島市地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱というのを平成30年3月20日に定めております。この中に100万円の補助金のほかですね、こういったものに補助するののかというのも全て書かれております。

以上です。

○議長（林 久光君） 1 3 番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。それではですね、その要綱づくりわかりました。1つですね、お聞きしたいのが、地域おこし協力隊、この100万円の上限とした起業をするにはちょっとやはり資金的にどうなのかなというところもあってですね、総務省とかが旗振りをして、地域おこし協力隊クラウドファンディングという制度を設けておりますけども、この点については承知されているかどうかの御確認をさせていただきます。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） クラウドファンディングという制度は存じております。これは復興支援や商品開発などさまざまなプロジェクトに関して、ネットを通じて寄附を募れるというものでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） はい、ありがとうございます。これはですね、地域おこし協力隊が行うプロジェクトに対して、ふるさと納税を使うんです。ふるさと納税を使ったそのものによってですね、やっぱり寄附者もですね、税金控除になるわけですね。その趣旨に応じたものについては、クラウドファンディングというのは不特定多数の方からインターネットを通じて資金を調達できるわけなんです。そういった意味では、先ほどのですね、地域おこし協力隊の起業支援補助金プラスアルファのところでですね、ぜひとも制度化していただきたいと思います。

こちらのですね、いわゆるファンディングをする会社は今、江田島市がふるさと納税で活用しているふるさとチョイス、株式会社トラストバンクも入っておりますので、ぜひそこら辺のですね、制度づくりをしていただきたい。地域おこし協力隊は江田島市にとっても今後も本当に必要な人材であります。国の上限のですね、100万円には足りない場合、やはりこういったですね、資金調達ということも必要になってきます。もちろんふるさと納税ですから、公益目的がないとだめですよ。私の目的では、それはふるさと納税なんてのは使うわけにはいきません、税金ですからね。

そういった意味では、今後ですね、地域おこし協力隊を募集する場合にもこんな支援策が江田島市にありますよということになればですね、任期後の起業がしやすい環境ということで、地方で起業したいという方々にとっても魅力的な移住先になります。ぜひとも今後の募集や定住につながる支援としての制度づくりをお願い申し上げまして次に移ります。

サテライトオフィス事業フウドでございますが、こちらのほうはもう既に県のチャレンジ・里山ワーク拡大事業においては採択というか、内定されているのかどうか、この点教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 内示はいただいております。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） それではですね、江田島市の課題として今、先ほどからもありましたけども、遊休・未利用財産、こちらがあります。例えば旧秋月小学校ですが、

昨年度グラウンド活用したしごとの場創出事業のプロポーザル募集をしましたが、残念ながら募集はありませんでした。一方で、校舎は耐震化の問題もクリアしていると思いますが、いかがでございますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 御明察のとおりで、非耐震の建物ではありません。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） このたびはですね、お試しオフィスツアーをして、行く行くはサテライトオフィスを誘致していこうというトライアルでございますね。ですので、江田島市の土地・建物などの未利用財産、これ民間のアイデアや資本を活用したシェアオフィスの整備をすることが必要だと思っておりますが、今、江田島市としてはどのようにお考えでございますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） この4月からですね、フウドが地域の交流拠点としてですね、営業を開始しております。そして、先ほど言われたようにその場所を用いてですね、都市の人に江田島市を知っていただくサテライトオフィス事業とかをですね、ことしも県費を活用して実施します。それに伴って、中の設備ですね、トイレとかですね、あの辺の整備を行っていきます。そして、今、4月からの空き家物語、そういうことで空き家のマッチング等もですね、行っていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 私が申し上げているのはサテライトオフィスの誘致のお試しツアーをする以上は、やはり江田島市がああ、ここいいなと思ったら、ネット環境もいいですから、となるとやっぱりオフィス需要というのは出てくると思うんです。そういう意味で廃校舎であるとか、未利用の建物をですね、ぜひ使っていただく、これは税金でやるって言うわけじゃないです。民間の力をかりて、ぜひともですね、こういうオフィスの今後ですね、来るであろうと思われる、それはもちろんそこら辺の見きわめは必要だと思いますけども、せっかくですね、お試しツアーをするわけです。県が支援するですね、江田島市などの島嶼部も含めた中山間地域に配慮したしごとの創出プロジェクトでございますので、県民から有効な税金の使い道として評価されるよう、江田島市としてあすにつながる事業となるようお願い申し上げまして、最後の質問に移ります。

増加傾向にある外国人市民への対応でございますが、今年度国際交流協会えたじまを設置する予定ですが、いつごろ設立し、どのような役割を持つのか、具体的に教えていただきたいと思っております。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 国際交流協会えたじまについての御質問です。

目的ということですが、近年議員御指摘のとおり外国人市民がふえておりますので、そうした外国人市民の生活支援のためにもですね、これまで行政主導で進めてまいりましたけれども、官の皆さんも入っていただいておりますね、いわゆるオール江田島で

外国人支援をしていこうということで設立したいと思っております、時期としては夏から秋にかけて設立したいというふうに今、準備を進めているところでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） ちなみにですね、2013年3月14日にですね、カキ養殖業者の方がですね、中国人の技能実習生によって悲しい事件がありました。その後、市民、企業、関係団体を巻き込んで江田島市がですね、外国人市民交流推進協議会を設置しましたが、この活動は今の国際交流協会えたじまというものもそこには連動というかですね、どういうふうな役割分担をされるのかなということを教えていただきたいなと思います。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 議員御指摘のとおり、2013年ですか、切串で殺傷事件がございました。これを受けまして支援の協議会をつくりまして、ところがですね、そのときに提案された事業が今、やっています外国人市民との交流のスポーツ事業ですとか、日本語教室であるとかいうのをしていますけれども、ここ数年は協議会自体は休止状態でありました。ですけれども、その会と国際交流協会えたじま、一応会休止状態でしたけれども、1回ここでこの会議を開きまして、皆さんの賛同を得た上で、それを含んだ形で国際交流協会えたじまの設立につなげていきたいということで、今、その会の準備に入っているところでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今、江田島市において日本語クラブやっております。これは平成28年度の文化庁の地域日本語教育スタートアッププログラムに採択されたものとしてスタートし、3年目の本年度が最終年度ということでございます。江田島市としてですね、来年度以降このような日本語、文化庁のね、支援がなくなった後どのようにお考えなのか。このスタートアッププログラムというのは、生活者としての外国人を対象とした日本語教室がこれまで開かれてない地域、つまり空白地域、これが江田島市でございます。文化庁のいわゆるコーディネーターを含めて、シニアアドバイザーも含めて、今シニアアドバイザーは東京外大の伊東副学長がおられますけれども、そういった方々もですね、今、江田島市のですね、日本語クラブ非常にですね、全国的に注目されているとおっしゃっています。来年度以降どういうふうにやっていくのかなというところを、もしこの場でわからなければ、また事後教えていただきたいと思うんですけども、いかがでございませうか。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 現在月2回実施しています日本語教室、確かに議員御指摘の文化庁の補助事業を受けているがゆえに財政援助がありまして、運営できているという面があります。また、この日本語教室はコーディネーターやボランティアの皆さんの協力によって成り立っています。引き続き来年度以降もですね、文化庁の補助が切れたからといって、金の切れ目が縁の切れ目でなくなるのではなく、国際交流協会えたじまを通じてですね、日本語教室が続けられるようにしたいと考えているところでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今、江田島市内の介護施設、医療機関の人材不足はあると思うんですね。実は今、経済連携協定というものがございます。EPA、Economic Partnership Agreementでございますが、インドネシア、フィリピン、ベトナムといった国とのEPAにおける介護士や介護福祉士を採用する動きが今全国あります。この動きは江田島市にもあるのかどうか、この点について福祉保健部長、お願いいたします。

○議長（林 久光君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 福祉・介護の現場での人材不足は深刻なものがございまして、市内事業者の中におかれましてもこのEPAを活用して人材確保ができないかということを検討しておる事業者さんが、私の耳に入っておる中では2社ほどございます。

以上です。

○議長（林 久光君） あと4分3秒です。

○13番（胡子雅信君） わかりました。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 今、江田島市のですね、ホームページですね、統計があります人口ですね、住民基本台帳人口というのがありまして、つい5月ですかね、フォームが変わりました。平成29年度からですね、基本台帳のフォームが変わってですね、人口のですね、地域ごとの自然減・自然増、そして社会減・社会増というものもですね、出てくるようになりました。この中でですね、6月1日現在で外国人を含む高齢化率というものも表示されておりまして、よくよく計算してみるとですね、65歳以上の外国人が18名おります。恐らく事業実習生が20代、30代、40代なので、その高齢化されている方というのは、在留資格として永住者もしくは定住者と思うんですけども、今後やはりですね。江田島市、日本人の高齢化の問題だけじゃなくてですね、外国人のですね、市民のですね、高齢化というのも問題になってくるんじゃないかなと思うんですけども、ここら辺のところ、部長どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 外国人市民の方に限らず、高齢者の方の相談事につきましては、地域包括支援センターで受けております。ただいま来ておられます地域包括支援センターで受けております外国人市民の方は、皆さん日本語が堪能な方でございますので、議員御指摘のとおり65歳以上の方が18名いらっしゃいますけれども、この方々で高齢者の方で今相談を受けている方については、日本語が堪能な方なので、対応できておりますけれども、今後はそのような課題も出てこようかと思っておりますので、人権推進課のほうに配属されております多文化共生の相談員の皆さん方とも連携をしながら、その相談体制については充実を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。ちょっと時間が押してますので、最後締め

くくりたいと思いますが、第2次江田島市総合計画実施計画では、平成31年度から多文化共生推進プランの策定が挙げられており、またカキ養殖業ほか水産業、造船業、船舶解体業だけでなく、福祉分野においても外国人市民の増加が予測されます。日本人市民の減少と相まって、外国人比率も上がります。今年度設立予定の国際交流協会えたじまを中心に、今後の多文化共生社会に対応できるまちづくりをお願いしたいと思います。

最後になりますが、このたびは職員採用含め、人についての募集や支援策などソフト面についてお伺いさせていただきました。人口減少対策の1つとしては、交通アクセスも重要でございます。江田島市は早瀬大橋により隣の倉橋島とつながり、音戸大橋や第二音戸大橋で本土につながっていることで、陸路の交通アクセスを確保しております。早瀬大橋も1973年に完成しており、45年が経過しております。次代の市民のためにも将来的に早瀬大橋にかわる陸路確保について具体的に目に見える活動を私どもともにしていきたいなと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、13番、胡子雅信議員の一般質問を終わります。

先ほどの質問の中で、未返答の事項ございましたので、ただいまから総務部長のほうに回答をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 先ほど、未回答となっておりました災害対応につきましての部課長の件でございます。平成30年度の人事異動後におきましても、部長が市外の場合は課長が市内、課長が市外の場合におきましては、部長が市内ということで、居住しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） それでは、暫時休憩いたします。

15時40分まで休憩いたします。

（休憩 15時25分）

（再開 15時40分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 7番議員の政友会所属、酒永光志でございます。通告に従い、2項目の一般質問をいたします。

最初に、米軍岩国基地に隣接する本市の今後の対応について質問をいたします。

本年3月、神奈川県のみ軍厚木基地から岩国基地への空母艦載機移転が完了し、岩国基地は極東最大級の航空基地と変貌いたしました。新聞報道でも、岩国地域と米軍基地と題し、毎日のように紙上をにぎわしているところでございます。東の呉市には、米軍の広弾薬庫、西の岩国市には極東最大級の米軍基地、その真ん中に位置する本市には米軍秋月弾薬庫があり、米軍軍事施設のエリアを構成する状況下にあります。そこで、米軍岩国基地に隣接する本市の今後の対応について、次の点について市長の御所見を伺います。

1点目は、移転完了後の岩国基地の現状について。

2点目は、陸上空母離着陸訓練FCLPが実施される可能性について。

3点目は、艦載機移転による本市への騒音等の影響について。

4点目は、駐留軍等再編交付金の交付状況について。

5点目は、これまでの本市の取り組み、今後の対応について。

6点目は、広島県の対応についてでございます。

2項目めは、J-A-L-E-R-T全国瞬時警報システム作動後の市の対応について、次の点について市長の御所見を伺います。

1点目は、システム作動後の市の初動体制について。

2点目は、障害者や高齢者、またひとり暮らしの方に対するフォローについてでございます。

3点目は、情報の結果、てんまつの広報についてでございます。

以上、2項目9点について答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員から2項目9点の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。また、質問が多岐にわたります。答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

まず、1項目めの米軍岩国基地に隣接する本市の今後の対応についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の移転完了後の岩国基地の現状についてでございます。

米軍におきましては、保有戦力の公表を行っていないことから、これから申し上げます数値などは防衛省から聞き取った推計や報道をもとに整理した情報であるということをもつてお断りを申し上げます。

米軍は本年3月末をもちまして、予定をされておりました空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移転が全て完了したとの公表を行ったところでございます。移転いたしましたのは、F/A-18スーパーホーネット4部隊を含みます約60機で、基地所属機は全体で約120機に倍増をしております。これに伴いまして、軍人の方や家族の方など約3,800人が岩国市に転入をし、米軍関係者は全体で1万人を超えるとのことでございます。また、基地の敷地面積は約790ヘクタールでございまして、極東最大級の航空基地と表現される規模となっております。

次に、2点目の陸上空母離着陸訓練についてでございます。

この陸上空母離着陸訓練のことを、これ以降は略称でありますFCLPと呼んで回答させていただきます。

現在、太平洋上の硫黄島で実施をされておりますFCLPにつきまして、毎年天候不順の場合には岩国基地で実施する可能性がある旨のお知らせが防衛省から広島県に届いております。これに対しまして江田島市は、広島県や広島市、または廿日市市とともにその都度外務大臣、防衛大臣、米国駐日大使、そして岩国基地司令官に向けまして、岩国基地でのFCLPを実施しないよう要請を行っているところでございます。このように、岩国基地でのFCLPにつきましては、代替措置として実施される可能性が示されておりますので、本市は近隣自治体とともに明確に反対をしているところでございます。

次に、3点目の艦載機移転による本市への騒音等の影響についてでございます。

市役所本庁に設置しております騒音測定器では、岩国基地への艦載機移転が開始をいたしました平成29年8月から平成30年4月までの9カ月間に70デシベル以上の騒音を計86回計測しております。前年の同期間であります平成28年8月から平成29年4月までの騒音につきましては、計61回ございまして、若干の増加となっております。しかしながら、騒音につきましては、測定回数が多い時期と少ない時期の差が激しいことから、全体的な傾向を把握するには、もうしばらく様子を見る必要があるのではないかと考えております。なお、平成30年、本年1月30日から2月1日までの3日間におきましては、騒音が計24回と集中的に計測しておりまして、市民の方から苦情や問い合わせが6件ございました。以前には、中国四国防衛局から米軍機の飛行経路につきましては、移転完了後も従前と変更はないとお伺いをしておりました。しかしながら、この3日間におきましては、米軍機が市内上空を旋回していたとの目撃情報も寄せられております。このように今後は騒音等に関しまして、米軍の運用から影響を受ける事案の発生が懸念されるところでございます。

次に、4点目の駐留軍等再編交付金の交付状況についてでございます。

駐留軍等再編交付金につきましては、再編施設の所在市町村及び再編施設に隣接、隣々接し、かつ騒音が一定レベル以上となる市町村のうち、防衛大臣が指定したものに對しまして、国が交付金を交付するものでございます。

岩国基地関係では、山口県の岩国市、周防大島町、和木町、そして広島県の大竹市が交付対象となっております。報道によりますと、それぞれの市町における再編交付金の平成30年度当初予算額は岩国市が約13億4,000万円、周防大島町が約1億5,000万円、和木町が約2億5,000万円、大竹市が約4億円となっております。なお、本市におきましては、騒音が再編交付金の交付対象となるレベルを満たしていないとされているところでございます。

次に5点目のこれまでの本市の取り組み、今後の対応について、及び6点目の広島県の対応についてでございます。

本市におきましては、毎年県に對しまして米軍機の目撃情報及び70デシベル以上の騒音の測定結果を報告しております。県におきましては、本市を含みます県内市町の騒音の発生状況を取りまとめ、外務省、防衛省、米国駐日大使、そして岩国基地司令官に對し、低空飛行訓練の中止や騒音被害の解消などにつきまして要請を行っております。また、FCLPに関する要請の実施につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

さらに本市独自の動きといたしまして、本年1月末に騒音が集中した際には、これまでになかった特殊な案件であるということから、直接中国四国防衛局に騒音や苦情の状況を伝え、口頭にて対応をお願いしたところでございます。

率直に申し上げまして、米軍におきましては、こうした騒音軽減等に関する要請にどこまで真摯に対応していただけるのか、残念ながら不明なところがございます。本市といたしましては、今後とも実態を粘り強く訴え続けてまいり所存でございます。

続きまして、2項目めのJ-A-L-E-R-T作動後の市の対応についてお答えをさせてい

たきます。

まず1点目のシステム作動後の市の初動体制についてでございます。

J－A L E R Tの情報につきましては、国から伝達されるミサイル攻撃等の国民保護に関する情報と、気象庁が発表する緊急地震速報、津波警報、大津波警報、気象に関する特別警報がございます。そして、J－A L E R Tが作動いたしましたら、本市の危機管理課職員は直ちに市役所へ参集し、情報収集を行っております。さらには情報内容や被害状況に応じまして、関係部局が連携して対応を行います。警戒本部やそして全庁を挙げて対応を行います対策本部を市役所本庁に設置をいたしまして事案に対応しているところでございます。

また職員が勤務していない休日や夜間の場合につきましては、あらかじめ定めた基準に基づき、各指定の持ち場に参集し、対応を行うこととしております。例えば、地震の場合の基準におきましては、市内で震度4以上の地震が発生したとき、または津波注意報、津波警報、大津波警報が発表されたときでございます。なお、職員が参集する前に市民の皆様には直にお伝えしなければならない緊急避難などの放送が必要な場合につきましては、これは消防本部から市内放送を行うこととしており、閉庁時間帯でも迅速に緊急放送が行える体制となっております。

次に、2点目の障害者や高齢者、ひとり暮らしの方に対するフォローについてでございます。

緊急時の障害者や高齢者、ひとり暮らしの方など、いわゆる要支援者の皆様の避難支援は自助や近隣地域の方などによる共助を基本としております。そのためには、迅速確実な要支援者への情報の伝達や、要支援者に対する具体的な避難支援計画を策定しておくことが必要でございます。情報伝達につきましては、市内放送が聞こえにくい地域にお住まいの方、または耳が不自由で放送が聞き取りにくい方などには、個別受信機を貸与しております。また、避難の支援につきましては、民生児童委員や社会福祉協議会の御協力で作成された避難行動要支援者名簿を各自治会にお配りをいたしまして、個別の支援計画の作成について取り組んでいるところでございます。さらには、市の防災訓練や各自治会が行う防災訓練の支援などを通じまして、避難支援や安否情報が行えるよう、体制づくりを進めてまいります。

最後に、3点目の情報の結果を市民に放送すべきではとのお尋ねでございます。

J－A L E R Tの情報につきましては、市内放送やホームページ、防災情報メール、防災ツイッターなどで市民の皆様にお伝えすることとしております。避難に関する情報や市が対策本部を設置するなどといった情報のほか、直ちに市民の皆様にお伝えしなければならない情報は、どのような時間帯であってもちゅうちょなく必ず市内放送を行うこととしております。なお、今年度平成30年4月9日の深夜に発生いたしました島根県西部地震におきましては、本市のJ－A L E R Tが作動いたしました。しかしながら、震度の結果は能美町、沖美町、大柿町が震度3、そして江田島町が震度2であり、市役所や消防本部にも被害の情報になかったことから、防災情報メールと防災ツイッターのみの情報発信とし、市内放送を行っておりませんでした。今後は、結果が大事に至っていない場合でありましても、J－A L E R Tが作動した場合には、市民の皆様が不安に

思われることがないよう、市内放送を行ってまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） それでは、最初に米軍岩国基地に隣接する本市の今後の対応について再質問をいたします。

1点目の移転完了後の基地の現状についてですが、移転したF/A-18スーパーホーネットを含め、60機ふえ、全体で120機に、また米軍関係者は3,800人が転入し、全体で1万人を超えるとのことでもございました。今後、事故の心配とともに、治安を含め、国、県、市町の取り組みがますます重要になってくるものと思われ、またそれに対し期待をするところでもございます。

今、お聞きしました120機の中に、輸送機オスプレイについての情報はないのか、これをお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） オスプレイについてお答えいたします。

岩国基地には約60機が厚木基地から移駐となっております。その中にオスプレイは含まれていないという情報でございます。ただしオスプレイが岩国基地へ飛来しているという情報はございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） オスプレイについてはですね、これまで事故やトラブルが各地で相次いでおり、つい最近も横田基地から岩国経由で嘉手納基地に向かう途中のオスプレイが奄美空港に緊急着陸したとの報道がありました。輸送機オスプレイの常駐基地にはないという言葉がありましたが、経由基地としてですね、その飛来を懸念する声、またその心配される方も多いと思います。できるだけ情報収集に努めていただきたいと、このように思います。

2点目のFCLP、陸上空母離着陸訓練については、硫黄島で実施しているが天候不順の場合、代替措置として岩国基地で実施の可能性が示されているとのことでもございます。本市は近隣自治体とともに反対しているとのことですが、具体の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 防衛省から県庁国際課を通じて関係自治体にFCLPに関するお知らせがあります。お知らせを受けて、広島県、広島市、廿日市市と連携いたしまして、本市からもFCLPを実施しないよう、外務大臣、防衛大臣等に文書にて要請しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 要請文もですね、外務大臣、防衛大臣、また米軍岩国基地司令官宛てで送付しているとのことでもございます。これらの市の取り組みや内容について、市民は知らされていないと思うんですよね。これについてはやはり周知をすべきだろうと

思うんですが、まず最初に市民に周知しているかどうかをお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 要請文については市民への周知は行っておりません。必要とあらば、検討して周知してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 市民が心配するところの情報等についてはですね、市の動きをですね、やはり公表すべきだろうと思うんですよね。市民には市の動きが全く見えておりません。やっぱりですね、先ほど言いましたように要請行動を行った場合には、広報等を通じて内容を公表するとともにですね、この議会においてはですね、市長の市政報告等で我々にもその市の姿勢をPRしていただきたい、このように思います。どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 内容につきましては検討させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） これはですね、検討言ったら我々はせんということにとりますので、そうでなくてこれははっきりとですね、市民に知らせるべきなんですよ。やはり市としてもこういう動きをしておるんだということですね、我々にもこういう場所でやっぱりPRしてもらわないと、これは困ると思いますのでね、再度そのあたりを答弁お願いいたします。

○議長（林 久光君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） 今、酒永議員がおっしゃられたように、4月27日付です。ね、そういった形で防衛大臣含めて国の機関にも要望を出しております。改めてホームページ等にですね、市の動きとして、そういったことに反対をしているということを知っていただくためにも載せていきたいと思っております。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） はい、よろしくお願いをいたします。

3点目の艦載機移転による本市への騒音等の影響についてに移ります。

昨年8月からことし4月までの間に、70デシベル以上の騒音を計86回計測しているとのことでした。この86回の月別の回数と最大値はわかるでしょうか。また、その計測値はどこの地点での計測値でございましょうか、お聞きいたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 計測値は2点ございまして、江田島市が設置しております本庁屋上、防衛省が設置しております沖美市民センターのもの、この2つであります。いずれも70デシベル以上の回数でカウントしております。本庁に設置しております測定器については最高値がわかりますけども、沖美市民センターに設置しておるものについては、70デシベル以上の回数のみでございまして。

まず、本庁のものから御報告いたします。29年8月が6回、9月が2回、10月が

3回、11月が7回、12月が8回、30年1月が36回、2月が10回、3月が4回、4月が10回、5月が9回でございます。

続きまして、沖美市民センターのものを申し上げます。平成29年8月から申し上げます。29年8月が5回、9月4回、10月8回、11月7回、12月13回、1月23回、2月6回、3月5回、4月22回、5月についてはまだ公表されておられません。

続いて、最高値のものを御報告いたします。これは本庁に設置している測定器によります。平成29年12月に測定した85.9デシベルが最高です。ちなみに平成29年11月以降80デシベルを超えた回数は全部で8回です。70デシベルの騒音を具体的に例えますと、高速走行中の自動車内や騒々しい事務所の中という感じです。さらに80デシベルの騒音を具体的に申し上げますと、走行中の電車内やパチンコ屋の店内といったところだそうです。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 国が設置してある沖美市民センターのものまで今回答えていただいておりますね、ありがとうございます。それぞれ本庁と沖美市民センターではですね、若干のやっぱり食い違いがあるようでございますが、私としては沖美市民センターのほうがまだ近いこともあってですね、海を隔ててすぐというところで若干大きいんかなということが思います。

国からの情報はですね、騒音の回数のみで、測定値が詳しくわからない。このような情報ではですね、市民は不満ではないかと思えます。やはり情報をですね、しっかり公表するよう、粘り強く、先ほど市長粘り強くと言われました、国や県、防衛にですね、市としてしっかり働きかけをすべきと思えますが、またこの働きかけについてもですね、江田島市単独でということではなくて、文書を出す場合にはですね、例えば広島市、江田島市、廿日市市、これに県も加えてというような連名での要請、申し込みをすべきではないかと思うんですが、これについてはどのように考えておられますか、伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） そのような形で連携はとっております。ただし、要請文についてはですね、各市町、県それぞれが出しております。ですから連名ではないんですが、連携をとってそれぞれの市町がやらないようにという要請文を出しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 私はですね、これは方法論なんですけれども、市で騒音測定地点をですね、ふやしてですね、自前で情報を集める手段もあると思えます。市民センターやですね、今後整備すべきである市民プラザとか、公共的機関にですね、騒音測定器を設置し、またこれを危機管理課等でですね、情報を集約する、また今の沖美市民センターの騒音測定器が国のものであって、その数値がはっきりわからないのであれば、その沖美市民センターの国のそばに向いて市が自前でつくればいいじゃないですか。そういうことですね、国が江田島市はたった1カ所ですよ、たった1カ所の測定地点だけで江田島市の騒音の判断を行っておるのが今現状なんですよね。それらを変えるため

にもですね、騒音測定地点を増設する考え、これについてありませんかという質問なんですが、私はぜひ増設すべきと思うんですが、市の考えをお伺いします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 必要とあらば市独自で増設することは可能でございます。岩国基地関連で国が設置しております騒音測定器につきましては、江田島市では1カ所、ちなみに廿日市で2カ所、大竹市で2カ所です。国のほうに問い合わせる必要はございますけども、もし増設できないということであれば検討するということになりますけども、市のほうで独自に設置するということは可能です。ちなみにですね、費用のほうは現在本庁で設置しているものについてですけども、これ設置費用全て込みで65万円でした。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 1カ所当たり65万円でその測定器の設置ができるのであればですね、江田島市内各市民センター4カ所ですよ、で、それに適当なところで5カ所設置してもですね、325万円でこれは設置できるという、簡単な計算なんですけども思います。やっぱり市民の安全安心のためにはですね、これだけの投資というのはですね、他の助成に比べたら先にすべきだろうと思います。できると思います。ぜひこれは増設をしていただきたい。しっかりとですね、今後の情報の収集に努めていただきたいと。物を申すのにですね、根拠がないと物を言えませんよ。そういうところでですね、しっかりと頑張ってくださいと思います。

苦情等もですね、市に届いていると答弁にありました。また、私にもその声は届いておるんですが、市に聞いてもですね、防衛が情報を出さないのとかですね、防衛にはその都度申し入れをしているとの返答しか市から帰ってこんというようなところで、大変市民としても不満に感じておられる方もございます。私も沖美町に住んでおるわけですが、私は三高側で山を隔てておりますので、その騒音についてですね、ジェット機の騒音というのは余り感じないんですが、沖地区の市民に聞きましたところですね、この4月からは騒音がかなり増加したとも聞いております。市民センターの職員もそれはそのように感じておるといふ答えが返っておりました。私、先ほど三高といいましたけれども、三高でもですね、最近軍用ヘリと思える飛行音やですね、機影ですね、これを見るのがたびたびあるんです。答弁にですね、今後は騒音等に関し、米軍の運用に影響を受ける事案の発生が懸念されるといふことありました。やはりそのような事態に対応するためにもですね、先ほど申しました騒音測定地点の増設というのは私は必須だろうと、このように思います。

次に、お聞きするんですが、地上波デジタル放送において、基地に起因する電波障害の影響を調査し、私は必要な措置を講ずるべきと思うわけですが、それについて伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 地上波デジタル放送、電波障害ということでございます。

現在までは市役所にそういった苦情は入っておりません。岩国市のほうに確認したと

ころ、騒音や飛行による電波障害というのではないというふうな回答をいただきました。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） ないということですので、今のところは大丈夫ということかなと思うんですけども、今後騒音の回数がですね、拡大しですね、またそこに岩国基地の極東の最大級の航空基地があることによってですね、いつそういうような障害が起こるかもわかりませんので、十分注意をですね、払っておいていただきたいと思います。

次にお聞きするんですが、これは産業部長にということになるんですが、農業漁業に対するですね、影響、これがないのか。また、被害は今後生ずるようなことはないのか、そういうような実態調査の必要性を私は物すごく感じるんですが、その対策についての市の考えをお伺いします。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 農作物、漁獲物等に対してですね、騒音による被害があるかないかということなんですが、まだそういう話は生産者の方とかですね、生産者団体のほうの方からは聞いてはいません。ただ、今からそういう離着陸とかですね、発着とかがふえていくことによってですね、あれでも何らかのことがあるかもわかりませんので、その辺は注意を払ってですね、情報交換をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 今後ですね、補償という事態が起こり得ることも想定してですね、そのあたりの対応をですね、十分怠りなくお願いをしたいと思います。

4点目の駐留軍等再編交付金の交付状況について移ります。

岩国基地関係の再編交付金は、山口県岩国市、周防大島町、和木町、広島県大竹市が交付対象となっているとのごとくでございます。この交付金をめぐって、湯崎広島県知事が1月の記者会見で、山口は県と市町に交付金があり、対策を講じていると、交付金の支給を求める考えを表明され、2月末には、交付金の使い道や、使途ですね、その想定を明らかにし、米軍機の低空飛行訓練による騒音被害の把握や、学校などへの防音対策への活用を挙げたと報道にありました。廿日市市長は、交付金の支給を求める意向がないとした一方、市が独自に設けている騒音測定器については、実費を国へ求めたいと市議会一般質問で述べられております。江田島市は既に独自で1カ所騒音測定器を設け、また今後増設する考え、可能性があるのであれば、交付金制度の拡充や騒音調査に対する助成措置を求め、県や廿日市に呼応する動きをすべきと思いますが、市の考えを伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 広島県知事の防音対策に関する新たな交付金の創設を提唱しているということは聞いております。内容は不明でございますので、それらの動向を注視して、江田島市のほうもその動向を注視してまいりたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） そこらあたりはですね、しっかりとお願いしたいと思います。

5点目の本市の取り組み、今後の対応、6点目の広島県の対応について質問いたします。

5月8日に岩国市で中国市長会の総会があり、明岳市長も出席されています。各種の課題を持ち寄り、国や県に対する要望や決議等がなされると思いますけれども、このたびは岩国市での開催でもあり、席上、岩国の米軍基地問題が取り上げられたり、話題に上ることはなかったのでしょうか。

また、広島県には県の市長会があり、春季、秋季の要望活動の中で、岩国の基地問題が協議されることがないのか伺います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 平成30年度の中国市長会につきましては、議員さんおっしゃられるとおりですね、5月8日に岩国市で開催されております。また、県市長会、春季の県市長会でございますけれども、これは4月17日に大竹市で開催をされております。中国市長会におきましても、広島県市長会におきましても、米軍岩国基地や騒音問題につきましては、議事や意見交換のテーマにはなっておりませんでした。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 協議事項として上ってない、話になかったということですが、こういうような会議がある場合にはですね、事前にそれぞれの事務局のほうからですね、要望事項がないかということで市に文書が届くと思います。そういうときにですね、やはり江田島市としてはこういう騒音問題に対して困っているということで、やっぱりそういうような要望事項に私は挙げるべきだろうと思います。廿日市市、大竹市は無論のことでございます。あわせて北広島町とかですね、安芸高田についてもですね、そういうようなところがありますので、そこは相互が共通の課題として連携をして、やっぱりその解決に近づける取り組みが必要ではないでしょうか、そのように思います。

最近ではですね、CQ、これは今の洋上の空母への離着艦を繰り返す訓練、このために滑走路の運用時間、これは今、午前6時半から午後11時までということになっておるんですが、その運用時間外に使用する心配も新たにこれは生じております。また、6月11日の午前6時にはですね、米軍嘉手納基地に所属するF15が沖縄近海で墜落をしております。沖縄県ではですね、米軍の軍用機がですね、過去四十数機、毎年1機ぐらいはですね、墜落しとる現状下にあるとも聞いております。日米の地位協定に基づく制約もある中、関係市町、県が一体となり、要請行動を起こすこと、また答弁の中に口頭で申し入れをしたということもございましたが、それは口頭ではなく、やはり公文書での要請を、実態を粘り強く訴えるためにも情報の収集等、その根拠づくりに努めることが大事だと思います。市長が申されました粘り強い取り組みを期待し、1項目めの再質問を終わります。

次に、2項目めのJ-A L E R Tの作動後の市の対応について再質問をいたします。

1点目のシステム作動後の市の対応についてですが、休日や夜間に緊急地震速報でJ

－ALERTが作動した場合は、危機管理課の職員は直ちに参集すると答弁にありました。それは、震度が3以下でも危機管理課の職員は市役所に出てしかるべき対応をするということを確認させてください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） J－ALERTの作動なのですが、普通は震度4が予想されるときに鳴ります。このたびは震度3だったんですけど、島根県の西部のとき。そのときでもJ－ALERTが鳴ったら市の職員、危機管理課職員、正職員4人、出ようということを出ております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 今、危機管理課職員が4人ということでその方たちが出ておるといことです。ですから、J－ALERTが作動した場合は、どのような場合でも危機管理課の職員は市役所に緊急参集するということでございますね。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） はい、J－ALERTが鳴った場合は必ず参集します。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 今、危機管理課の職員さんは現在6人おられますよね。その6人の中で再任用の方が1名おられます。で、窓口支援相談員の方が1名。あとの危機管理監を含めて職員さんが4名ということですね。ですから、出られる方は再任用と支援相談員さんを除く職員ということになりますよね。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） はい、そのとおりです。再任用の方は震度4以上の場合にはもう体制をとりますんで、そのときにはもう自動的に出てくるようになっております。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 直近ではですね、本年4月9日午前1時32分発生 of 島根県西部地震の際、J－ALERTが作動し、緊急地震速報が流れ、市民の皆様が怖い思いをするとともに、不安の一夜を過ごしたことは記憶に新しいところでございます。職員の皆さんには大変と思いますけれども、市民の安全安心のため頑張っていたきたいと思ひます。

2点目の障害者や高齢者、ひとり暮らしの方に対するフォローについての再質問に移ります。

先ほども言ひましたが、島根県西部地震は午前1時半に発生してあります。心配なのは、このような夜間のJ－ALERT作動時の対応でございます。要支援者の夜間の支援体制をどのように考えておられるか、市の考えをお聞きいたします。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） やっぱり夜間の避難となりますと、普通寝とることが多いです。避難の開始がおくれます。ほんで夜に外に出ると暗い、状況がわかりにくいということから、避難の歩く時間も遅くなります。ということで、避難がおくれるとい

うことで、人命に対する被害が多くなるというふうに予測されております。要支援者の方なんですが、要支援者の方に関しましては、まず地域の方で協力して助け合う、避難をする、それが一番、神戸の地震におきましても8割の方は地域で、自分で逃げたというふうになります。そういう体制づくりをしていくことが大事だと思います。それで今、普通避難訓練とかいろいろ出前講座で災害についてどうやって逃げるとかいうのをやっておりますが、やっぱり夜間、夜間に起こったらどういうことになるか。夜間に起こる場合もある。それに備えて夜間は被害が多い、事前に誰が誰をどのように支援していくか、決めておかないと、夜間いざというときに動けない、そういうことに関しまして出前講座、避難訓練等でさらに周知していきまして支援していただく方、そういう方をふやしていきたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 先ほど答弁です、避難行動要支援者の名簿を各自治会に配り、個別の支援の作成を進行しておることがございました。これについては自治会に個別支援の関係のいわゆる個人の避難候補、ここらあたりをお願いをしているということでしょうか。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 個別的に丸投げしているわけではございません。名簿等は渡しまして、実際現場というか会議です、自治会の会議とかに行つてその名簿の中で、どの方が避難、本当に助けにゃいけない方か、そういうこともお話し合いをしております。自治会によりまして、名簿に基づきまして自分らでこの人とこの人が助けに行こうと決めているところもありますし、あとはもうそういう人たち、その地域で、みんなを守ろうということで人数を決めずに班でそれぞれ声をかけ合つて避難していこうというようなこともあります。自治会によって取り組み方は違いますが、今後全部の自治会でそういうのがええがにできますように支援していきたいと考えております。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 丸投げはしておりませんという言葉返ってきましたので安心なんですが、やはりですね、自治会に全部任せるといふのでなくてですね、自治会市民と市が一緒になっての取り組みが大事だと思いますので、今後各種のフォローをですね、よろしくお願いをしたいと思います。

3点目は情報の結果を市民に放送すべきではということでございます。

答弁にもありましたけれども、4月9日の緊急地震速報のときは残念ながら放送等はありませんでした。緊急地震速報ですから、結果的に震度3以下であっても震度が判明した直後にはですね、市民に防災無線放送等で情報を伝え、また被害があれば市役所へ連絡をとるか、余震には気をつけてくださいとか、ただいまの震度は震度例えば3でございました、続いてその余震に気をつけてください、そういうようなですね、やっぱり市民がああ、やっぱり市役所が出てくれてやってくれよんだなという安心感をね、与えるようなことをすべきだろうと思います。よろしくお願いたします。

今後はですね、結果が大事に至っていない場合でも、J-A-L-E-R-Tが作動した場合は、その後の情報を発信するとの答弁がありましたので、再質問はこれで終わりとい

します。

今後ですね、真摯なまた丁寧な取り組みを期待をさせていただき、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、7番、酒永議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（林 久光君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。なお、2日目は明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

（延会 16時30分）